

議 事 日 程 (第4号)

令和元年9月11日(水)午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 17番 | 神谷 | 里枝 |
| | 2. 14番 | 荻野 | 利明 |
| | 3. 11番 | 吉田 | 建二 |
| | 4. 16番 | 中村 | 博行 |
| | 5. 4番 | 三上 | 元 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は受付順により、1番、神谷里枝さん、2番、荻野利明君、3番、吉田建二君、4番、中村博行君、5番、三上 元君と決定いたします。

なお、吉田建二君より、参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、17番 神谷里枝さんの発言を許します。
17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。通告に従いまして2点質問させていただきます。

主題1、財源確保に向けた人材育成についてであります。

公共施設再配置計画の推進が思うように進まない中、幼児教育、保育の無償化による財政負担の増、浜名湖西岸土地区画整理事業や焼却場の再稼働など、大型事業が控える中、法人市民税率の引き下げが合併算定替の終了に伴い、来年度より普通交付税はなくなり、臨時財政対策債の発行もできなくなるなど、財源確保が大変厳しい状況にあることを踏まえまして、新たな政策展開や着実な政策実行のための財源捻出を図るため、職員はもとより、審議会などに委嘱されて出席される市民を初め、市民、皆で情報を共有し、市長の政策展開を後押しし、住み続けたい、住んでよかったと思えるまちづくりを推進するための目的であります。

質問事項1、今後、政策的経費に充当できる予算の動向をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 総務部長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、法人市民税率の引き下げや普通交付税の合併算定替の終了など、一般財源は平成30年度と今後行われる各種の制度改正がございますが、その影響が通年となる令和3年と比較をさせていただきますと、約6億円の減少が現時点では見込まれます。

これまでも、普通交付税の段階的縮減等により減収はしてきておりましたが、さらに厳しい財政運営をしていかなければならない状況にあることは事実です。

しかしながら、市の将来を見据え、持続可能な発展のための政策は実施をしていかなければなりません。

そのため、本年度は職住近接をキーワードに、浜名湖西岸土地区画整理事業や住もっか「こさい」定住促進奨励金制度を10月から開始し、さらには企業と連携した奨学金支援を来春からの実施に向け、現在、制度設計を検討するなど、将来の税収をふやすための政策を実施してるところでございます。

今後も、全ての事務事業の見直しを進めるとともに、普通建設事業については市債や公共施設整備基金を計画的に活用し、また、民間の力を活用するPFI事業を導入することにより事業費の平準化を行うなど、政策的経費に充当できる財源を確保していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。

今の答弁は、本当に私たちも何回か伺っている内容と認識いたしました。

そういった中で、再配置計画の中で、今後40年間で今のままの整備等行っていくと40年間で992億円、1年間で計算すると約10億円ぐらいは投資できるお金が足りませんよという説明を伺ったと承知しているところであります。

10億円も足りないよと言っている中で、今また新たに将来的な投資を見込んでということは承知できるんですけども、浜名湖西岸とか焼却場の再稼働、なるだけPFIなんかの導入で経費を削減していこうという努力はわかるんですけども、この10億3,000万円ぐらいの不足が生じてる中にはこういった経費というのはとりあえずその時点では含まれていなかったと思うんですけども、浜名湖西岸をやるについては、本当に新幹線のオーバブリッジの問題も出てくるのではないかな、これは思うんですけども、こういった点も今全く状況が見えない形になっております。

その辺も見回しまして、今後、再配置計画推進並びにいろいろ事業進捗を図っていく中で毎年10億円よりもっと財源不足が生じてくるという見方をしているってよろしいのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 試算上、10億円というものがありますが、それは市として、今後、必要となるものを計上しております。

実質それを、毎年10億円を補うための財源をどうかということ、その年々によっていろんな問題もあろうかと思しますので難しいところがあるものですから、その年にある財源をうまく活用して、先ほど言った10億円に満たない、でも、その年にやらなければいけない部分、例えば5億円なら5億円を生み出す形のものを取っていかなければならない。

それに当たりましては、やはりどの事業を優先するか、どれを選択して、どれを延伸したり、一旦停止をしたりということ、その都度考えて計画を立てていかなければならないと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。本当に今の御答弁のように、いかに優先順位を勇氣を持って決断して削るところは削る、やっつけていかなければならないものは進めるところは、これは市長の手腕にかかってくると思いますし、また職員も一丸となってそういう意識を持って仕事に取り組んでいていただかないといけないかなと思っており

ます。

中期財政計画とか見通しの中では、先ほどの答弁にもありましたことにも触れられております。

また、健全化のために財源捻出に向けてこういったことを取り組むというようなことも財政計画の中には盛り込まれております。

その中の一つに、歳入確保に向けて遊休施設や土地などの財産の利活用等を進めていくというふうになってはいるわけですけども、実際、今、そういうことにも取り組んでおられるでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

市で不要となってる土地等に関しましては積極的に広報等をして売る形のものを着々と進めさせてもらっております。

また、ふるさと納税とか市をアピールする一貫もありますので、そういうものでの財源確保も考えて行動しているところであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。本当に、どうやって財源を生み出していくかというのはすごく難しいことだなということは実感しております。そういったことを踏まえまして、2番目の質問に移らせていただきます。

今までは、皆さんも御存じのように、スクラップアンドビルドと言われていろいろ事業進捗が図られてまいりましたが、元三重県知事の北川氏のお考えなんですけども、これをやるからには類似目的のこれはやめることができるのではという、ビルドアンドスクラップの考え方による財源捻出のために、最近2030年問題を体感する自治体財政シミュレーション、また対話型自治体経営シミュレーションゲーム、SIM2030を取り入れた人材育成がいろんな自治体で行われており、私も、こういった、まずは職員の人材育成、財政に関する人材育成を行うことが大変重要ではないかと考えております。

職員を初めまして審議会などに参加される方々にも実行していただくことで、より有意義な会議の進捗が図られ、市長の政策展開もスムーズに進めやすいのではないかと考えております。

こういった私の考え方について、どのように受けとめられているかお伺いします。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

現在、職員に対して財政に関する説明会やヒアリングのときなど、事あるごとに財政状況を説明し、厳しい状況にあることを認識してもらっております。

それとあわせて、身の丈に合った財政運営をするため、先ほど議員が言われましたような類似事業や市単独事業などの見直しに取り組んでいるところでございます。

今後、より先々まで見据えた政策展開を行うためには、職員一人ひとりが財源確保の厳しさや財源捻出の難しさについてみずから感じる必要があると考えております。

その意識を共有する手法の一つとして、今、議員から御提案いただいた経営シミュレーションゲームを活用した研修会等をまずは実施して、それを活用して人材育成につなげていきたいと考えております。

そして、市が置かれている厳しい財政状況についても、職員だけでなく、審議会等に参加される市民、いろいろな方々に意識を共有できるよう、情報提供はもちろんのこと、効果的な研修等を実施していきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

やはり、職員の方たちは御自分が事業を担当している間にあまり予算に変動はつけないという思いが往々にしてあるのではないかなという気がしないでもありません。

やはり、そういったときにこういう対話型シミュレーションなどを通じて、ほかにも思ってる人がいるかとかという情報の共有ができれば、じゃあこの事業はこれと類似してるから削減しましょうとかと一歩踏み出しやすい環境ができていくのではないかなと思っておりますので、私はこのシミュレーションゲームというのは、本当にお互いにとっていい方向性ではないかと思っております。

やっぱり財政計画にも、財政の積極的な公表というものがうたわれておりますので、職員は今、御答

弁がありましたように、いろんな手法の中で取り入れていただきたい、っていただけたと思います。

また、今、湖西市には若者世代による意見交換会、K S Lとか、また、市長も出前講座で高校生を対象に研修などを実施しているんですけども、そういったところにもこういった自治体経営のシミュレーションゲームを通して楽しく、自分が市長になったらどんなまちづくりをしたいか、どんな事業を優先したいかとか、そういうことを、何と言うんですか、いきなり、例えば審議会に出てきてくださいって言われるよりは、まずは市民を対象に、そういった場を活用して、こういった財政的な知識を皆さんに持っていただくという方法も、これ一足飛びにできることではないのかなと思いますので、そういった若者世代などに取り入れていってはどうかと思いますけども、市長いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員のおっしゃる、こういったシミュレーションだとか、具体的な、やはり予算編成といいますか、どの事業をやったら幾らかかって、今あるお金は幾らの中でやりくりしなきゃいけない。これは、多分、市町村のこういった、市町村だけに限らず、県も国もでしょうけれども、財政運営というのは、例えば家計だとか、御自身のおうちの収入と支出みたいに例えるとわかりやすかったりだとか、具体的な手法にするとわかりやすいんだと思います。

今おっしゃったシミュレーションゲームもそうですし、中学生なんかには、これ市ではないですけども、国の財務省の財務局の皆さんがここ数年来てくださって、もう数年前から財務省の、自分が財務大臣になったつもりで国の予算をつくってみようというような、結局、決められた100兆円なら100兆円のキャパが決まっているので、ちょっとでも社会保障をふやそうとか、年金ふやそうとすると借金がこれだけふえますみたいな、そういう、なかなか難しいシミュレーションを具体的に取り入れてるのがここ数年、白須賀中学校ですか、モデル事業として毎年やっていただけてますので、そういったことが実感できるのは非常に、自分たちの身近な政策だとか、

そういった子育て支援だったり、病院だったり、身近な政策に対して幾らお金がかかるということは、非常に具体的に実感できていいことだと思っています。

これは、今、議員がおっしゃった出前講座なのか、K S L ももちろんそうですし、さまざまな場面を捉えて、取り入れられるところでは、このシミュレーションゲームなのか、さっき言った、どういうものが適しているかというものは、考えながら進めていきたいと考えておりますし、それが、やはり市民会議とか市政への興味関心というところにつながってくるというなと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。

やはり、あれもやりたいこれもやりたい、でも、やはりある程度財源の行方が見えない限りはなかなか実現性というのが感じ取れないというのがありますので、やはり、財源捻出はこういうふうに考えていますよということも同時に、お互いが理解、説明し合いながら市長の政策を進めていったらいいんじゃないかと思っております。ありがとうございます。

では、次の表題2に移ります。障害福祉施策についてであります。

このテーマにつきましては、平成29年と昨年6月にも一般質問を行わせていただきました。

その中で、一部事務組合による障害者福祉サービスを提供している事業管理者として、施設利用者のみならず、現在、在宅生活を送っている障害者の居住系サービス提供をどのように考えているかお聞きしましたところ、市長は平成29年の御答弁では、現実の声を受けとめた上で、グループホームが必要なならば、そういった支援などを行いたい。

さらに昨年は、浜松市との協議はもちろんのこと、利用者や家族、その他関係者の意見を聞き、一部事務組合としての役割や具体的計画、将来計画をつくらなければならぬとの御答弁をいただいた経緯がございます。

また、保護者の高齢化などにより、成年後見人制度の推進が図られていますが、費用負担の部分で困惑するという御意見もよく伺う背景があり、前回の質問から2年経過しております。その後の進捗状況

を伺うとともに、将来的な一部事務組合による障害福祉サービス提供体制の方向性と湖西市における障害福祉サービス提供の内容の確認を行う目的で質問させていただきます。

1点目、厚生労働省がことし4月より新身体障害者手帳、また精神障害者保健福祉手帳のカード化を認める省令を交付されましたが、市としての対応、考え方をお伺いしますとともに、以前より認められていた療育手帳への対応状況をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

現在、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳については県が、療育手帳については児童相談所が作成しておりますことから、市独自の方針でカード化することはできませんが、県において療育手帳も含めた3障害の手帳のカード化に向けての検討がされていると伺っております。

運用上、現在、手帳の備考欄に有料道路割引とか、ゆずりあい駐車場等の証明や住所変更の記載をしている事情がありますことから、カード化に当たり、これらの記載方法等についてもあわせて検討していただいているところであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

カード化につきましても、今、部長の答弁のように、いろんな情報が記載されているので、その辺の難しさもあってなかなかカード化が進まなかったということもありながら、やはり、マイナンバー制度も導入されていって、カード化という話も進んできているという状況ですので、市としましても県への働きかけをお願いさせていただきまして、この点は終わりにしたいと思います。

では、2点目に移らせていただきます。

湖西市成年後見制度に係る後見人などの報酬助成に関する要綱について、介護保険事業には予算計上がされております。

障害者への助成内容をお伺いしますとともに、情報提供をどのように行っているのかお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

成年後見制度の対象者には、高齢者と障害者の区別はありませんので、湖西市成年後見人制度に係る後見人等の報酬助成に関する要綱に基づき助成を行うこととなります。

また、障害者の予算に計上されていないのは、今までこの制度に事業者がいなかったためで、申請があった場合には、補正などで予算を確保したいと思っております。

情報提供につきましては、リーフレットの配架や市の窓口や相談支援事業所において、必要と思われる方に対して説明を行っていますが、今後は、広報紙やウェブサイトなどを利活用し、さらなる周知に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ただいまの答弁ですと、成年後見人制度に関しては、高齢者も障害者も区別がないので、この要綱で対応しているということで、障害者のほうでいえば申請があれば補正を組んで対応していく。

介護保険のほうは予算計上されているということで、まずはよろしいですね。

情報提供としては、必要と思われる人に情報提供をパンフレット等でやっているということが答弁内容の主な内容だったと認識いたしました。

まず、この要綱というのは、どこも全国一緒の内容なんですか、ほとんど浜松市の要綱と似ているなという解釈をしてるんですけども。まず、その点教えてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 要綱の内容につきましては、主なところは報酬の助成金額等になってこようかと思っておりますけど、それにつきましては、近隣の市町を参考にさせていただいて、うちのも作成しておりますので、多分、浜松市さん、その辺と同じような助成内容になってるかと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 先般の一般質問の答弁にもありましたけども、入所されている方の後見人には1万8,000円、在宅の人には2万8,000円でしたね、そ

ういった額が、これは後見人をつけた間はずっと支給されていくという、まずはそういった解釈でよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。そのとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、今後ふえていく可能性があるということは、介護保険だけでも百何十万円でしたか、予算編成がされておると思いましたけども、これは全て一般財源からの持ち出しになるわけですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。全て一般財源からの持ち出しです。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

いずれにしても、障害児を抱えている家庭も本当に高齢化も進んできている中で、こういった制度があるよ、そして、さらには後見人制度もある中で、やっぱり、今、私たちが耳にするのは毎月2万円は要るよ、後見人を利用すると毎月2万円は要るよという話を聞いているものですから、なかなか皆さん不安の声ばかりが大きくなっているのが現状であります。

そういったところで、必要と思われる人に情報提供ということでした。先ほどの答弁でも、これからもう少しウェブサイトとか、いろんなところで情報提供を行っていくという御答弁でしたので、ありがたいなと思っております。

浜松市さんなんかを見ますと、成年後見制度と入力すると、それに付随してこういった要綱なんかも出てきてわかりやすい情報提供がされているんですね。

ですので、やはり、そういったものをいろんな障害の方もごらんになり、高齢者の方もごらんになるときにわかりやすい表現で、かた苦しい要綱をそのまま載っけるのではなくて、もう少し市民目線でわかりやすい情報提供をやっていただければなと思っております。

そういった中で、後見人にも保佐人とか補助とか
ありますけども、こういった方もそういった対
象になっていくという解釈でよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 後見人、保佐人も対
象になるということで、よろしいかと思えます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） もう1点確認させてください。

以前、申し立てに際して、本当に天涯孤独な人が
申し立てをする場合は市長申し立てで、その費用が
30万円ぐらいということで予算計上されていた記憶
があるんですけども、それは、今も変わらず湖西
市は取り扱ってくれるという解釈でよろしいでし
ょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。

市長申し立てにつきましては以前と変わらず、申
請があれば対応させていただいております。以上で
す。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

それから、先般の同僚議員の質問の答弁の中で、
そういった、これからすごく件数がふえていくだろ
うということで、センターのようなものを設置して
対応していきたいという御答弁があったんですけど
も、これは湖西市の第4次障害者計画の中で、基幹
相談支援センターを設置していきたいという解釈で
よろしいのでしょうか。

地域生活支援拠点等の整備というのも、これ2021
年3月末日までにということで、市または福祉圏域で
すか、浜松と湖西の中であればいいという。

ここはどちらが一応そういったものを対象に御答
弁なさったのかなと思ひまして、ちょっとそこをお
聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 先日の答弁の中で拠
点施設を整備をさせていただきたいということで、
議員が今おっしゃいました地域拠点支援センターで
すか、とはまた違うものでございます。

そちらにつきましては、成年後見制度の啓発普及

に特化したことを行うという形のものでございま
すので、それを先日の答弁の中では一応令和3年度末
までには整備を進めていきたいということで、うち
のほうは今、準備に取りかかっております。以上で
す。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 計画の中を見ていきますと、
基幹相談のほうが成年後見とか、そういったことを
取り扱っていくというふうに記載されていたように
思うんですけども、その辺、いま一度よく確認して、
この湖西市の規模であれもこれもはつくれないと思
うんですね。

ですので、本当に障害者の生活を守っていくには、
絶対これは必要だと思うところに焦点を当ててやっ
ていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。3番目です。

ことし4月より、浜名学園組合の施設利用者に対
する食事提供体制に変更があったと伺っていますが、
変更に至った経緯と現状、また今後の体制について
お伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

浜名学園では、従来、浜名学園内の厨房施設を用
いて委託事業者が食事をつくり、きぼうには、その
事業者が車で運搬しておりましたが、平成29年度に
運搬作業の辞退の申し入れがありました。

平成30年度につきましては、本来3年間の長期継
続契約で行っていた契約を平成30年度のみ単年度
契約で特命による随意契約とすることで何とか運搬
業務を継続していただきましたが、本年度から3年
間の委託については運搬業務を含めた委託内容では
入札に参加する事業者がなくなる可能性もあること
から、学園食堂での食事提供に限定した業務としま
した。

今後も、この内容で委託業者を選定していく予定
でございます。

きぼう利用者とその保護者には、平成30年度末を
もって配達弁当へ変更していくことを、平成29年度
中に伝え、平成30年11月14日には、きぼう保護者会
による弁当の試食会を実施していただき、配達弁当

とすることへの御理解を得て、平成31年4月1日から実施しております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 浜名学園組合のことで大変申しわけない質問を通告させていただいておりますけれども、ただいまの答弁の中で、平成29年に浜名学園の調理室で調理した給食をきぼうに運搬する業務も含めて委託していたんだけど、その運搬はできないよという辞退があった。

まず、そこまではそれで間違いないですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） そのとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） なぜ、運搬を辞退されたんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 済みません、これは浜名学園のほうで伺った話になるんですけど、業者のほうに確認したところ、運搬するに当たっては、やっぱり車を運転してきぼうまで届けるんですが、その運搬する人材の確保がなかなか業者が難しいということと、平成29年9月にきぼうの玄関前で食事運搬中に保護者の車と接触事故等も起こしたということもありまして、なかなか業者のほうで辞退という形になったのかなと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） これ、人材確保が難しいというのはどこもあり得る話なんですけども、組合として委託契約を結ぶについては、そういったことも含めた金額で入札を掛けると思うんですけども、この金額に何か問題があるとか、そういったことではないんですか。安すぎて、そういった人の確保、学校給食等もなかなか人材確保が難しいんですけども、そこら辺の心配はないんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。

金額的に問題があったかどうかは伺っておりませんので、済みません、お答えできません。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

やはり、浜名学園一部事務組合の利用者があり、施設も3施設あります。

きぼうも通所厚生施設だったのが、途中から指定生活介護事業所というのに変更され、今も利用者に通っているわけです。

この指定介護事業所というのは、常に介護を必要とする利用者さんたちが通っている施設なんですけども、そういった中で3施設ある中で学園の利用者となぎさの利用者のみが調理室で調理された給食の提供を受けている。

そうしますと、食事提供体制加算というのがあると思うんですけども、このきぼうを利用している利用者さんたちには食事提供体制加算というのは、これを活用させていただくとすると語弊があるのかな、ということではできなくなると思うんですけども、その辺、どうなんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

今、議員おっしゃいますとおり、きぼうのほうは、今、お弁当という形で給食のほうさせていただいております。

弁当の場合は、この食事提供加算がつきませんので、おっしゃいますとおり、本人負担の分はふえていくという形になりますが、今、実際、学園で調理している給食につきましては、一食当たり大体590円かかっていると伺っております。

学園の給食につきましては、食事提供体制加算がついてきますので、これが一応285円つくって伺っております。

そうしますと、差し引きで本人負担は一食305円で今、食事のほうは提供できているという形で、きぼうのほうはお弁当ということになりますけど、こちらのほうは一食300円で一応提供させていただいているところで、本人負担は300円でやらせていただいております。

ただ、食事の内容等賛否あるかと思いますが、今のところは本人負担自体はふえていないという状況であります。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

本人負担といいますか、その分においては、ぱつと見ればお弁当、きぼうで300円のお弁当を取って人のほうが負担は軽く済んでいるよということでもありますね。

きぼうの利用者さんの中には、親御さんが毎日お弁当をつくって持っていってるとい方もいらっしゃいますけども、どうなのでしょうね。同じ一部事務組合の施設を利用している中で、こういった食事提供のあり方って問題意識はなかったのでしょうか。その辺、事業管理者、市長いかがですか。

とりあえず、こういった状況にこの4月からなっているというのは御存じだったのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

事実関係としては浜名学園からも聞いておりました。

ただ経緯として、やはりやっていただける事業者があるかないかというところだと思っておりますので、そこは金額の問題なのか、予算の問題なのか。

当然、それを上げてもできないのであれば、そこはこういった、その中での苦肉の策として浜名学園も考えていただいているので、そこは改善できるものならしたいとは思ってますけれども、相手方の事業者さんとかとも、そこはどういった提供が必要であり、かつ事業者さんの要望なんかも聞かなければならないんじゃないかというふうには認識はしております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 事業管理者が御存じだったということは、これは浜名学園組合にも図られたという解釈でよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） 組合議会という意味でしょうか。議会で聞いた覚えは、済みません、ありませんが、浜名学園の方からこういう事実関係だというのは以前に聞いた覚えはあります。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

これは、提供する側と受ける側の、本当に受けと

め方にすごい差があると思うんですね。

やはり、同じ組合の施設を利用されている方にとっては、何できぼうを利用している自分たちだけがこういった、例えば、提供加算も本当は受けられるのに受けられないという、この提供の仕方っていいんだらうかという疑問が起こるのは、私は当然だと思います。

こういったことが今の市長の答弁ですと、組合議会で議論されたかどうかはわからないということだと思んですけども、やはり利用者にとっては毎日のことですし、受ける権利があるのにそちら側の体制で受けられないという状況が発生しているということも、やはり実際に施行するに当たっては、よくよく慎重に考えて取り組んでいただきたいと思えます。

最後に、この問題についての確認は、まず3年間、ことし、来年、再来年は現状維持の契約内容でいくということを再確認させていただきたいと思えますが、まずそれで間違いはないということですね。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 現状維持でいくということで間違いはないです。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 3年間はとりあえずこういう状況で、きぼう利用者には食事の提供を行っていきますということで。

本当に先ほども申し上げましたけども、保護者もだんだん年を取ってきている、そういったことも踏まえ、本人たちもきぼうから学園までの移動というのも本当に大変になってくる。

だから、指定の生活介護事業所に変更したんではないかなって私は思ってるんですけども、そういう指定事業所になりながら、なかなか同じような対応がなされないというのはいかがなものかなという感じがあります。

3年このままの食事提供ということですので、また次期契約に至るときには、よくよく慎重に考えて、利用者にとって、同じ一部事務組合の利用者であれば、できれば同じような提供体制を取っていただければありがたく思います。

では、最後の質問4番目に移ります。

一部事務組合の運営体制について、前回の質問から1年以上が経過いたしましたので、浜松市との協議や関係者への意見聴取など、どのような対応をされたのか、その経緯とその後の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

先ほど議員からもありましたとおり、何度か御質問もいただいておりますので、いわゆる湖西市としてというよりも一部事務組合ですので、湖西市だけではなく、当然、浜松市など、他市というか関係者との調整も必要になってきますけれども、いずれにしても、今、議員がやるおっしゃるような、一部事務組合としての持っている役割なんで、こういった浜名学園組合として設立して運営がされているかというような、どうしてもこういった施設を必要とされている方がいらっしゃるということがあってということとは重々承知しております。

例えば、障害の程度が異なっても、将来これも議員からも御指摘のあった将来ふえるであろう、もしくは親御さんたちが高齢化していくというような、そういう方々に対する対策というのは立てていかななくてはならないという認識は一致をしているというふうに思っております。

その中で、現段階で、例えば湖西市内だけの状況で申し上げますと、前もグループホーム等のお話があったかと思いますが、こういった居住系サービス、グループホームに関していえば社会福祉法人だとかNPOなどによる新たな整備も、湖西市内では行われている状況ですので、これに関して今すぐに公的施設だとか、湖西市として直営でやるような形を一部事務組合としては予定はないということで、それに関して、例えば浜松市に話をしに行ったりだとか、そういうことはしておりません。

もちろん浜松市なり、皆さんと話し合うとすれば、そういった需要とか調査とか、将来的な計画を持っていかなければなりませんので、そこまでは至ってはおりませんが、当然、利用者の方々ですとか、御家族からのお話とか要望というのは、行事、

例えばこの前の夏まつりであったりだとか、もちつきであったりとか、それ以外の浜名学園の方からも伺っておりますので、その中で、需要だとか御要望を聞きながら何をすべきか、できるのかということ、これは湖西市だけの問題ではないというのは、繰り返しになりますが、浜松市や県や国といった関係機関、当然、これは湖西市だけが持っている問題ではないと認識しておりますので、将来的な課題として引き続きやっていかなければならない。

これは、浜名学園の方からも聞いてますけれども、現時点で今すぐという要望ではなくて、やはり将来、親御さんが相当高齢化になったとか、亡くなった後とか、今すぐではないけれども、将来的なグループホームをとのお話も伺っていると聞いてますので、そこは需要としてしっかりと捉まえていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 要するに、影山市長が誕生したときから、私、この質問させていただいているんですけども、今の御答弁を聞いている限りは何ら進捗はないし、前市長が一部事務組合でグループホームはやらないっていたんですけども、私は市長が変わった時点でこれはチャンスと捉えましてああいった質問をしてきたわけですけども、まずは今年3年目に入ってるわけですけども、とりあえず、この障害者施策というところとちょっといけませんね、一部事務組合の運営に関してはあまり手をつけてこれなかったというふうな受けとめられてしまいますけども、いいですか。そういった受けとめ方をして。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

受けとめは済みません、どう受けとめられるかはあれですけども、今の事実関係として、グループホームとして、湖西市の中では整備はふえているという事実関係がありますので、そこで、当然需要が賄えるのであれば、これは民営でやっていただければ民間事業者にお願いしたいというのは湖西市の方針としてはあろうかと。これは別に湖西市に限らずだと思っております。

どうしても、そういった社会福祉法人だとか民営

の施設がないとか足りないということであれば、これは当然行政として公的施設がやらなければならないという認識は持っております。

なので、まだ全然、すぐにとか、現実的に動き始めたわけではありませんけれども、浜名学園の中でどうしても必要だということであれば、直営なのか公設民営なのか、そういったことの議論はしなければならないと思っておりますけれども、現時点で浜名学園なり、浜名学園組合議会もそうですけれども、そこでそういった議論をして、浜松市ともやっていきましょうというふうになっていないという事実関係はあろうかと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 社会福祉法人とかNPOさんがやってるとするのは以前、前の健康福祉部長の答弁でもありました。

だから、そういったことは民間がやれることは民間に委ねていけばいいという、まず、そういったお考え。

それともう1点、今、湖西市内にグループホームが何カ所あると思っておりますか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） 1点目に関しては、これは一般論ですけども、福祉政策に限らずですけども、そこは行政としての守備範囲は当然、行政としてすべきことというのは民業圧迫にならない範囲だというのは指命としてあるというふうに思っております。以上です。

2点目に関しましては、済みません、箇所数までは今すぐ把握しておりませんが、準備中のところは今3カ所あるというところまでは聞いております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今、準備中の民間さんがあるということですけども、そういったところは、やはり自分の施設の利用者に対してグループホーム等を提供していきたいという、まず大前提があるわけですよ。

そういったときに、浜名学園の通所のほうを利用している方、そして、今、地域の御理解等があつて

一般就労されていても、いづれなかなか親がいなくなったりすれば、生活に困ってグループホーム等の選択せざるを得ない子が出てくることは間違いないですね。

市長もわかっていると思いますけれども、本当にこの8050問題というのが目前に迫っている中で、今、市長の答弁を聞いていますと、では浜名学園の通所を利用している人たちの将来的な居住というのはどのようにお考えになっていますか。

前にも私、言いました。民間さんがグループホームの整備を進めているということは承知していますが、私も会の仲間と見学に行きましたけども、やはり、まずは自分の施設の利用者ということをお願いしてらっしゃいます。

グループホームというのは、なかなか採算が合わないで、次々展開されていく事業ではないんです。

親が今、本当に必死に各家庭で抱えて支えている、親がもう支える力が弱くなってきて、どうしようもない。また、近親者をお願いしても近親者もなかなかかかわれないという、そういう状況がもう目前になっているということを私が言うまでもなく市長が理解していると思うんですけども、それでも、まずは民間さんの力に委ねていくと、そういう答弁だったと思うんですけども、そこら辺の前回にも言っていることに対して、民間さんに委ねていく、支援費を出したり何なりするということだと思うんですけども。

では、一部事務組合を抱えている大きな理由って何になるのでしょうか。

一部事務組合でやっていかなければならない理由というのはあるわけですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

ちょっとどの質問にお答えしたらいいのかですけども、済みません、るる、今回だけではなくて、前から議員の問題意識であるとか、浜名学園で、どうしてもずっとここに入っておられて、新しい入所希望の方が入れないとか、そういったことも含めて、グループホームの需要だとか、そっちには入れるならということ認識をしております。

もちろん、社会福祉法人の方が今ある施設の方々をグループホームにというような優先ということも聞いていますし、そこでどうしても、現状として将来的なことも含めてかもしれませんが、足りなくてどうしようもないと、それが民間事業者、NPOとかも含めて事業者間でやっていただけないということであれば、当然、一部事務組合なり浜名学園なり、湖西市なのか、行政として整備はしなければならないと思っておりますので、済みません、そこを、じゃあ僕のほうでそういった要望とか需要をつかみ切れてないということであれば、改めて浜名学園だとか、入所者さんとか、保護者さんには聞いてみたいと思っておりますけれども、ここで、議会で質問をいただく以外に、浜名学園組合議会ももちろんありますけれども、そういったところで、そこまでの議論が今までされてないということは、もう一回議論をしっかりと見定めた上で整備の必要性というものは図っていかなければならないと。

当然、それは湖西市だけの問題ではなくて、浜松市と一緒にやっていくのが一部事務組合のたてつけだというふうに考えております。

以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷議員、質問時間が少なくなりました。2分ですので、よろしくお願いします。

神谷議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

この障害者施策、また一部事務組合に関しての当局の答弁というのはずっと変わらないということが改めてまたきょう確認できたわけですが、では、今後、こういった一部事務組合、今の市長の答弁を聞いていますと、本当に民間等でいろいろやってくれて、それでも足りなくなった場合等にはまた考えていくというような内容だったと思っておりますけれども、そういったときの財源も確保できていくというお考えのもとに今のような御発言というふうに理解していてよろしいですか。

一部事務組合に財政支援ができていくというふうになっていくんでしょうか。そういうふうに捉えていいですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

別の前の質問とも兼ね合うのかもしれませんが、当然ながら、行政としてやらなければならない施策というのは、財源の確保も必要ですけども、当然進めていくための裏づけを取った上で財源は確保しなければならない。これは予算の全てに対して、もちろん投入できればいいんですけども、必要なもの、当然、この障害者施設、浜名学園なりも含めて、社会保障費だとか、そういったものはこれからの時代、当然、自然増もあると思っておりますし、需要によって増加していくものもあると思っております。

そこはしっかりと財源措置もしなければならないと思っておりますので、当然、どこまでというのは数字的なものは予算編成の中では思っておりますけれども、そこはしっかりと福祉政策は手厚くやっていかなければならないというのは当然だと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 最後にもう一回お聞きします。

一部事務組合をまず当面の間は公立でやっていく、民間に任せれば任せられると思うんですね。民間でもそういうサービス提供やってるところがありますので、それでも一部事務組合は存続していく、それについては必要な財源は確保していくというふうに受け取れましたけども、いま一度、その点を確認させていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

公立でやっていく意味合いというのをまとめてお願いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

繰り返しになるかもしれませんが、一部事務組合というのか、いわゆる公立の、湖西市と浜松市とで担っていくというものは、当然、民間事業者さんがやってくれるものは、そこは民業圧迫にならないようにやっていきながら、必要なところは行政が支えていかなければならないというのは当面というか、変わらないというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん、よろしいでし

ようか。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） 以上で、17番神谷里枝さんの一般質問を終わります。

ここで休憩を取りたいと思います。

暫時休憩といたします。再開は11時10分とさせていただきますので、よろしくお願ひします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に、14番 荻野利明君の発言を許します。14番 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明です。私は日本共産党を代表いたしまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問は3点ほど絞って絞って3点にしましたので、ぜひ答弁のほうをよろしくお願ひいたします。

まず1点目、保育園給食費の負担の取り扱いについてということで質問させていただきます。

質問しようとする背景や経緯、幼児教育保育の無償化がこの10月から実施予定ですが、保育園給食費の負担の取り扱いが今焦点となっています。

これまで、3歳から5歳は保育料に副食代が含まれており、主食代のみを徴収されてきました。

しかし、今回の無償化を機に保育料は無償化する一方で、主食代、副食代約6,000円程度は無償化の対象から外され、その費用は保育施設が実費徴収することになります。

つまり、保育料が無償化する一方で、給食代が実費徴収されて新たな負担となります。

国は無償化に伴い年収360万円未満相当の世帯を免除対象としましたが、年収360万円超えの世帯には給食代が新たな負担となります。

質問の目的、幼児教育保育の無償化と言いながら、新たな負担が求められるのに納得がいきません。市の対応を伺いたいと思います。

質問事項、まず1点目、各保育施設が副食代を徴

収することになっていますが、施設にとっては大きな負担となることは明らかです。

事務負担軽減のため、行政による新たな支援が必要ではないか伺いたいと思います。お願ひします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。登壇して答弁をお願ひいたします。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

各保育施設では、これまで徴収してきた主食代に副食代を加えた給食費を徴収することになり、徴収金額が変更となってまいります。

しかしながら、主食代の徴収は従来から行っております事務でありますことから、10月から新たに副食代を徴収しても金額が変更になるということだけで、各保育施設からは大きな事務の負担にはならないという報告を受けております。

以上のことから、本市におきましては、新たな支援を行うという考えは現在ところございません。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。

これは民間も公立も変わらないから心配ありませんよということなんですか。その点、1点お願ひします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 議員のおっしゃるとおり、民間も公立のほうもそれぞれの施設で徴収しております。

また、今回、補正のほうに上げていただきましたが、公立の保育園につきましては口座振替、そういったシステムのほうも現在考えておりますので、さらに事務の負担のほうは軽減されていくものと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） もう1点は、年収360万円以下は無償となるわけですが、この場合、民間はどうやって調べるんですか。民間の保育園や幼稚園というのは、360万円以下の家庭なのか、以上の家庭なのか、その辺をお願ひします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 市民税の徴収のほうの、そういった数字をもとにしておるものですから、市のほうでその辺は判定はできてるものと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 市のほうでできると言いますが、360万円以下なのか以上なのか、これ個人情報ですよ。

教育委員会がそれを民間の保育園に教えてもいいんですか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

市のほうが教えるのではなくて、当然、御本人の了解を得る中で、毎年そういった処理をしているものですから、ここの御家庭はどのくらいですよというところで園のほうでそういった御本人のほうからの申請もあるものですから、そういった中で調査をしております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 今度から、要するに360万円以下は徴収されないわけですよ。

それと、3子以上、生活保護世帯、これらは徴収されないということになっているわけですが、何ら心配ないと、その辺の情報というか、いわゆる個人情報の件について、園と教育委員会だけのことで、ほかの保護者にもそういったことがばれると言っちゃ言い方あれですけども、そういった心配はないということでもいいですか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） もともと保育料の金額そのものを算定するときに、従来からその辺の情報をもとにやっておりますので、今後、給食費とか360万円未満の世帯を判定するだけに行うというわけではなくて、従来の事務そのものの中で今回は判定はできていきますので、特段今までと変わった作業が生じるというものではございません。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） じゃあ、何も負担はふえないと、公立も民間も。

これ、例えば民間の保育園が父兄に対して請求書

って出さないんですか、給食代の請求書。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 請求書といいますか、保育料が今後、無償化になってくるものですから、給食費は幾らになりますよ。

当然、給食費が免除になる、副食代が免除になる御家庭には当然、市なり、それからそれぞれの保育園になりから連絡は行くものですから、それはもう各園で、特に私立の場合は各園で当然給食代というのは変わってきますので、それぞれの園で御父兄の方にお知らせをして御了解を得ていただくという形になると思います。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） わかりました。

保育園無償、父兄に対しても新たな負担にならないようにやってください。お願いします。

次に、1問目の2番目、副食代の実費徴収を機に滞納がある世帯がふえてしまう恐れがありますが、保護者の滞納にどう対応するのか、まずお願いします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

保育料が無償化されるということでございまして、平均では大体、各家庭保育料1万4,000円とか1万5,000円とか、そのくらい保育料というものが無償化により安くなります。ですので、保育料の無償化ということに起因して給食費の滞納が発生するということは少ないと考えております。

仮にそのようなことが生じた場合には、保育料の滞納が発生したときと同様に、保護者の方に督促状や催告書を発送したり、電話連絡や臨戸訪問、そういったことを行うなどの納付相談を行いまして、分割納付や児童手当からの充当など、計画的に納付していただくように誠意を持って対応したいと、そのように考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 政府のほうは、この給食費の滞納に対して、いろいろ話し合ったりなんかして、最終的には保育園をやめてもらう可能性というのも言ってるわけですよ、国のほうは。そういう心配

というのではないですか。

そこを私一番心配してるんですけど、そんな途中で、やめろって言われたら困るわけですから。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

現在までも、当然、保育料等の未納があった御家庭とか、そういったものはございました。

しかしながら、現在までも保育料の未納があった御家庭に、保育園とか幼稚園やめていただきたいとか、そういった指導というのは現在も一切しておりませんし、そういった形でおやめいただいた御家庭というのもございません。

ですので、今後、保育料が無償化になって、先ほど答弁させていただいたように、給食費、保育料に比べれば少ないですが、そういったものでも、例えば何らかの事情で、御家庭の事情で滞納とか生じることもあるかと思いますが、そういったものには誠意を持って対応して、それをもとに保育園を辞退していただくというようなことはないように、行政の責任として、そこはしっかり対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 保育料というのは、滞納しても保育園やめる必要なかったんですよ、今までは。

ところが、今度は給食費未納の場合は、政府が言うとおるように、場合によってはやめてもらいますよと言ってるから、私、心配してるわけですよ。

滞納ないようなことを言いますが、年間通して本当にどう変わるかわからないわけですね、生活というのは。

そんな中で、急に滞納ができて、やめてもらう、それこそ、また困っちゃいますからね。そういったことがないように、絶対にやめさせるというようなことがないようにお願いをしたいと思います。

それともう1点、給食代の滞納について、児童手当でこれを払えと、払ってもいいと、今、言ってますよね、政府のほうは。

当然、保護者の事前の了解というのは必要なわけですが、その辺の検討というのは湖西市はしていますか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 児童手当からの充当というお話でございますが、現在までも、そういったのは御父兄の方と御相談の上で、児童手当から保育料のほうに充当しているという御家庭はございます。

しかしながら、現時点ではそれを給食費のほうも児童手当から充当という御家庭は、現在のところは私どもではありません。

今後、もしそういったことがあれば、御父兄の方と相談の中で当然やっていきますので、一方的にそこから取りますよというようなことではございませんので、あくまで同意の中でお話は進めさせていただきたいように考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） もちろん、これ了解なしに勝手にやるということではできませんので。

政令指定都市の中でも、これ検討するというところがあるんですね、たくさん。

わかりました。

じゃあ、次3番目。幼児教育保育の無償化に伴う新たな父母負担に対し、全額補助や一部補助を実施する自治体が出てきています。

湖西市はどうか、対応を伺いたいと思います。お願いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

今回、国の政策として、今回の幼児教育とか保育の無償化が行われるわけですが、もちろん、それにかかわらず、給食費の全額かどうかは別にして、全額とか一部の補助をしているという自治体があると、他市町であるということは当然認識、承知しております。

ですので、あとの質問にも出てくるかもしれませんが、給食費、当然こども園とか幼稚園、保育園だけじゃなくて給食は小中学校にも給食というものは今行われておりますので、まず、この保育園、こども園だけで申し上げますと、今、最優先でやっているのは待機児童とか入所待ちがなくなるようなこども園化を加速するということが最優先で進めさせて

いただいております。

また、当然、幼児教育等々の環境の中で、園舎の老朽化、危ないところがないようにとか、なるべくきれいな、老朽化したものを改善するとか、そういった整備も必要かと思っておりますので、そういったほかの事業とも優先順位を考慮しながらやっていく必要があろうかと思っております。

これからやっていくものは、当然、給食も給食センター化であるとか、当然、給食以外の子育て支援という意味では、後からも出てくるかもしれませんが、以前に行ったアンケートがありますので、給食費については、今、行った高校生までの医療費無償化に次いでアンケートでは2番目の要望事項でありましたので、給食費の全額、または一部ということも、これからの課題として前向きには考えており、財源とも相談しながらやっていきたいと、それがひいては子育て支援であったり定住促進につながるといいなというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） わかりました。1点目は終わります。

次に2点目、学校給食の無償化または負担軽減についてということで質問させていただきます。

文部科学省の調査によれば、平成29年度までの給食費無償化の状況は、小中学校ともに無償化は全自治体の4.4%、一部無償化や一部補助は24.4%と決して多くはありません。

人口規模の大きな市ではなく、町村での実施が多く、児童・生徒数が少ないことも要因であるとされています。

また、一部無償化と一部補助については、主に多子軽減を初め、低所得世帯やひとり親家庭の児童を対象にしています。

これらを踏まえて、本市でも議論を活発化させる必要があると考えます。

もちろん、これは市長の公約にあることですので、湖西市でも議論をしていく必要があると考えるわけです。

質問の目的、義務教育はこれを無償とする、これは日本国憲法に書かれています。学校給食も無償化

が本来のあり方です。

学校給食費の無償化、または負担軽減に対する本市の基本的な考えを伺いたいと思います。

まず1点目、小中学校全体で給食費の父母負担は年間どれだけあるのか教えてください。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

学校給食費は、給食の食材費として保護者の皆様に御負担をいただいております。

小学校の給食費につきましては、児童1人当たり1食300円で、年間で約5万4,000円、小学校全体では約1億6,000万円でございます。

中学校の給食費につきましては、生徒1人当たり1食340円で、年間で約6万1,000円でございます。中学校全体では約1億円であり、小中学校合わせた全体の給食費は約2億6,000万円でございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） わかりました。

では、2点目。先ほど私も言いましたけども、義務教育はこれを無償とするという、これにもかかわらず父母負担が2億6,000万円と、非常に多いと思うんですね。

これについて、教育委員会としてこの問題を議論したことがあるかどうか。市長の公約にもあるこの問題について、議論したことがあるかどうか教えてください。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

毎年、各小中学校におきまして、学校給食の試食会を実施しております。

保護者の皆様から、学校給食についての御意見を伺っております。

具体的に申し上げますと、小学校においては、小学校1年生の保護者を対象に、家庭教育学級給食試食会を実施しております。

また、全ての小中学校において、PTA給食試食会を開催し、あわせてアンケート調査も実施しております。

保護者の皆様からの意見としては、給食費につい

での御意見というのは特段出ませんでした。給食の量、味つけ、子どもにとって栄養のバランスのとれた給食づくりをお願いしたいと、そういった意見が聞かれました。

給食費につきましては、PTA運営委員会や常任委員会等で御父兄の方と意見交換したり、毎年のPTA総会においては、給食費についてお諮りして御承認をいただいております。

そういった中で、今回、当然、毎年こういったことについては給食費の無償化とか、そういった情報がマスコミとかいろいろな新聞とかにも上がってくるものですから、本市についてはどうだろうということ担当者と意見をお交わすことは多々、これはございます。

そういった中で、最近、県内においても幾つかの市がそういったことをやり始めたという情報も入っておりますので、荻野議員の御質問のとおり、担当におきましてはそういった議論は常々してはおります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） いつまでも議論しても前に進めてもらわないと、私はそう思います。もっと、本当に、ここで憲法を持ち出すのもあれなんですけれども、やはり無償化、憲法でそういうふうに言うてくれるわけですから、それに近づく、近づいていくっていうのは教育委員会や市の責任だと思うんですね。それを議論だけやってても、やっぱり進まない。その気にならなきゃね。

しかも、今回、市長がせっかく公約してくれたわけですから、一番のチャンスじゃないですか、教育委員会としては。そうでしょう。

財政的に厳しいから、すぐできるとは私も思いませんけれども、最初に言ったように、やっぱり議論を活発化させていくというのは絶好のチャンスだし、今しかできないんじゃないか、そう思うものですから、ぜひ、その辺はお願いをしたいと思います。

それでは3点目、少子化対策として、要保護世帯及び準要保護世帯に含まれない低所得世帯や多子世帯への負担軽減を考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

低所得世帯と経済的理由でお困りの保護者には就学援助制度等により給食費の支援を実施しているところでもあります。

議員の御指摘のとおり、各自治体が少子化対策として学校給食費の負担軽減のため、いろいろな取り組みを実施していることは承知をしているところでもあります。

低所得世帯の拡充や多子世帯への給食費の負担軽減は子育て世帯にとって経済的負担の軽減につながり、有効な施策であるというふうには考えておりますけれども、まずは、他の自治体での取り組みを研究するとともに、エアコンの設置だとか、あるいは洋式トイレ化等の施設整備状況を踏まえた上で、他の事業との優先順位を考慮しながら、子育て支援の充実に図ってまいりたいというふうに思っています。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 教育長、ここでエアコンの話が出てくるとは思いませんでした。

今まで、さんざんやらない、やらないって言ったのが、急にやる。それで、今度こっちをやってほしいと言ったら、エアコンがあるからだめだと、そんな答弁ありませんよ。そうでしょう。

やはり、子どもが例えば3人、4人とおったら、そこは救ってやるというのは当然だと思うんですよ。やるべきだと思うんですよ。市長だってそういうことの狙いがある公約してるわけですから、そういうことは、何か、何ていうか、やるやる言いながら何も進まない。ねえ、教育長。やってくださいよ。そんな金かからないでしょう。多子世帯の3人目、4人目の給食代、何とかするぐらいは。そういう誠意というか、教育者としてのあれを見せてくださいよ、お願いします。

わかりました。考えていただくということで。

4番目、小中学校の給食費補助は、影山市長の選挙公約でもあります。基本的な今の話を通じて、教育長、何を思ったか、何を考えたか、市長の選挙公約があるわけですから、それについてお答えください。

い。本市の基本的な考え、これからの教育行政ね。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

教育長ばかり答えさせるのも、さすがに気の毒ですし、もともとこっちは答えるつもりでおりましたので。

その前に、湖西市としての教育行政なり給食費も含めた子育て支援といえますか、そこは、冒頭で、荻野議員おっしゃった憲法、これはもちろん認識しておりますし、今回の国の政策で保育、幼児教育無償化というのは行われております。

その中で、ただ、国がそれだったら、さっきの給食費も含めて全部やってくれればいいんであって、もしくは、今、保育の無償化といいながら、湖西市みたいな地方交付税の不交付団体は自分たちで1億円出せというようなことを言ってるんで、そこはぜひ、日本共産党が国に厳しく働きかけていただければと思いますし、我々も全国市長会にはしっかりと働きかけておりますけれども。

それはともかくとしまして、今の給食費、さっきの幼稚園、こども園だけではなくて、小中学校、湖西市立の学校までというような、これはもともとの公約と言いますか、やりたいことの一つでは当然ありますし、さっき少し申し上げた平成29年8月に議員の皆さんにも御報告をさせていただいた子育て世帯へのアンケートの中で実現してほしい子育て支援策の2番目ということになっているのは事実関係としてそのとおりでございます。

当然ながら財源が、先ほどの質問にもあったり、当然、今、限られた財源の中でやらなければいけないということと、億円単位が、さっき教育委員会からもありましたけれども、全部学校合わせたら2億円以上ということですので、なかなか全額とか一気にというわけにはいかないし、順番があるかと思えます。

エアコンは最優先課題として今年度中に今やっておりますし、どっちもやらないというわけじゃなくて、一個ずつやったんで、一個やったって、褒めてもらってもいいかなとさっき少し思いましたけど。

とにかく、エアコンだとか、最優先の命を守ると

か、優先順位をつけてやっていくというのは当然市としての政策だと思っておりますし、その次のステップとして他市町の、御殿場市なんかも今回、新しい給食費の補助政策を打ち出しておられます。

ですので、さっきの教育委員会からの保護者の皆さんからの給食費というよりも、ちゃんとしっかりした質の高い給食だとか、おいしい給食を出してほしいというような御希望にお応えしながら給食費の単価をどうしていくか。

それに対してどういった行政としての支援ができるかということを考えていく。

さらには、荻野議員がおっしゃった多子世帯、子育てのたくさんお子さんがいらっしゃるどころとか、これは当然、市が掲げている人口減少を食い止めるとか、定住促進にもつながっていくと思っておりますので、こういった多子世帯に対してとか、低所得世帯に対してというような、どこに対して支援が必要か、支援をすべきかということを考えながら、順番に、当然すぐできれば一番いいと思っておりますけれども、毎年予算編成の中でお願いをして、財政の壁にはね返されてますので、そこはしっかりと、そういったところを少しずつでも風穴をあけながら、それはどういう意味かという、やはり、何が子育て世帯の支援につながって、もちろん定住促進にもつながるか、市のためになるかということ、これは保護者の皆さんや学校、教育委員会とも議論をしながら、前向きに考えていきたいと思っております。

こんなに荻野議員に前向きに答えるのは珍しいかもしれませんが、ぜひやっていきたいという心づもりはしっかりとしておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ぜひ、役所の中の抵抗勢力にも打ち勝って、実現をしていただきたいと思います。うふうに思います。ありがとうございました。

3点目。加齢性難聴者の聞こえを守り、社会参画を促す対応を。

私、今回、この一般質問の通告出した後に、一番反響があったというか、お年寄りの人なんかから電話も来ました、この補聴器の補助について。やっぱ

り、みんなそう思ってる人多いんだなというふうに感じましたので、頑張っって質問したいと思います。

質問しようとする背景や経緯、高齢者は70歳代の男性の23.7%、女性は10.6%、80歳代では男性は36.5%、女性は28.8%の人が難聴者となっていると言われています。

原因は動脈硬化による血流障害が原因とされていますが、さらにストレス、睡眠不足、騒音、運動不足などが挙げられています。

難聴になると、家族や友人との会話が少なくなり、会合出席や外出の機会が減り、コミュニケーション障害が起こるとされています。

さらに、認知機能低下が正常聴力の人より32%から41%の悪化が見られているということです。

質問の目的、現在、難聴者の14.4%しか補聴器をつけていないとの推計もあり、理由の一つは補聴器の価格が非常に高いということです。

補聴器は3万円ぐらいから30万円以上のものもあり、平均で15万円と価格が高すぎるからです。

高齢者の社会参加を促すためにも補聴器購入に補助が必要と考えています。

補聴器をつける人が少ない、欧米に比べて日本というのは非常に少ないと。これ、なぜかというのと、欧米では難聴というのは病気なんですね。

ところが日本では障害、扱いが。だから、医療なら保険がきいたり補助が出たりして補聴器を購入しやすいわけなんですけども、日本の場合、障害として捉えられてしまいますので、障害者手帳がないと補助も何もでないと、そういうことで非常に少ないという状況になっているわけです。

質問事項、障害者手帳を保持しない高齢者の聞こえを守り社会参加を促すためにも補聴器購入の助成ができないか伺いたいと思います。お願いします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

高齢者の加齢による難聴の方が多くおり、高齢化が進む中でさらにふえる状況であるということは認識しております。

難聴による社会的、家庭的孤立・ひきこもりなどにつながることから、現在、市では生きがいつくり

や社会参画を目的に、ふれあいいいきサロンや居場所づくりなどの場所を提供しているところでございます。

補聴器購入の助成につきましては、身体障害者手帳の所持者に対する障害者総合支援法の補装具の交付があり、18歳未満の児童は身体障害者手帳の所持に至らなくても要件を満たした場合は、購入助成を行っております。

高齢者の加齢による難聴に対しての助成につきましては、現在、ほとんどの市町で実施していないことから、引き続き他市の動向を注視してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 確かに、補聴器助成しているところっていうのは少ないんですね。静岡県でも長泉町が3万円の補助しています。

長野県の本巣町、ここも65歳以上に3万円の補助を出しています。

確かに少ないんですけども、今、部長が言ったように、他市の状況見てたら進まないわけですよ。そうですね、見てたって、やってないんだから。率先してやるようにしていかにや、そうでしょう。今、本当にいるんですよ。知ってるとは思いますが、夫婦でも、テレビ見ながらけんかする、それが原因で。実際ありますよ、聞きますからね。

本当に、そういう状況で、やはり耳が聞こえなくなれば、外にだって出ませんよ。人とも話しませんよ。そうなればなるほど、やっぱり認知機能が衰えていくということもわかってるわけですから。そんな何千万円も金出せっていう話ではないものでね。

早くやっていただきたいと思いますが、これでも、まだ他市を見てますか、お答えください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。

高齢者の社会参加を促して、生活の質を向上させることにつきましては、生活支援である本市の在宅福祉サービスのさまざまなメニューがございます。

現状、今の段階で優先順位としては、そちらのほうを優先でやっていくということがありますので、必ずしも一番高いところじゃないという状況である

ということで注視していきたいということで答弁させていただきます。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） わかりました。

きょうは三つとも金を出せ出せという話になりましたけども、この補聴器とか、多子世帯、こういう1人の給食代、議論をしていただければいいんです、もうこれからね。そのために打ち上げたというか、議論していただきたいんですよ、教育委員会でも。こういう問題をぜひこれから、まだ市長、若いですから何期もできそうですので。と言って、あんまり長い目で取り組んでは困る。短期のうちに可能なことはできるだけやっていただきたいと。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、14番 荻野利明君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に、11番 吉田建二君の発言を許します。吉田建二君。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） 11番 吉田建二です。一般質問をいたします。

主題は、大気保全体制の強化に向けてであります。

豊橋市原町にある産業廃棄物焼却施設を運営する会社が、従前の1日18トン焼却から6.6倍となる1日120トン焼却できる大規模施設に建てかえ、24時間操業するということから大気汚染が懸念され、湖西市民にとって大きな不安を抱えた課題となっております。

現在、工事中で、来年の令和2年6月に完成する予定だと聞いております。

今回の主題につきましては、一昨年平成29年3月議会、そして昨年平成30年の12月議会で質問をいたしました。

湖西市としても大気の保全を図る体制として協議会の設置の必要性を認識され、豊橋市と折衝していただきました。

内容については、7月の議員全員協議会で報告がありました。その結果は、湖西市民の不安を解消

できる状態にはつながりにくい、このように思われます。

そこで、良好な大気を保持していくために、大気保全体制の充実強化について、湖西市はどのように認識し、今後、どのように対応していくかを改めて確認しておきたいというようなことから質問しようとしたのがその経緯でございます。

なお、議長の許可をいただき参考資料を配付させていただきます。

資料の説明をいたします。

資料は、表と裏の両面写真であります。まず、表側の設置予定地と表記されている写真をごらんください。

この写真は、焼却場を建設する会社が平成28年9月に新所原と白須賀で地元説明会を開催したときに用意し、出席者に配付した資料の4ページに掲載された写真をコピーしたものであります。

原本はカラーですが、この資料はモノクロのため、若干見づらいかもしれませんが、御理解ください。

この資料を見ていただいて、建設される焼却場はこんなに近い場所だということをも十分認識していただきたいと思っております。

中央に設置予定地と表示があり、斜線のある台形の土地が焼却場の位置であります。

写真は、上が北で下が南になっております。

設置予定地と書かれた文字の予定地の「予」の字の上下に一本の線がありますが、これが境川でございます。

文字どおり、湖西市と豊橋市との境で県境となっております。

わかりやすくするために境川の上をボールペンでなぞりました。

境川は南から北へ流れますので、写真でいえば、下から上のほうへ向けて流れ、新所原の駅のところで梅田川に合流をいたします。

境川の上流部は写真の下のほうになり、途中で合流しております。

境川は左の線で、右側の線は大沢川となります。大沢川の上流部は白須賀のまちなかから流れてきております。

大沢川の合流点の少し手前に長方形の池がありますが、これが白須賀境宿の番場の池であります。

その南側が、池に隣接した住宅の密集した町内でございます。

その右側に大きな工場がありますが、これがスズキ自動車です。

写真の右上をやや斜めに東西に伸びる直線は、新幹線です。

その上の白い建物はソニーの工場です。

右上の端に写っているのがアメニティプラザで、半円になってるのがプール、建物が半分写っているのがアリーナです。

右下に4という数字がありますが、これは資料の4ページを表示したもので、その数字の上の部分にスケールが表示されていますが、わかりにくいので両端をボールペンで縦に軽く表示しておきました。

原寸で5センチの幅になります。写真においては600メートルの距離に相当するということですので、このスケールを当てていきますと、設置予定地と県境である境川との距離は、短いところでは若干の余裕を含んでも270メートルから300メートル以内という近さでございます。

番場の池や隣接する住宅の密集地までは700メートルから750メートル、スズキ自動車の工場敷地までは約1,300メートル、笠子地区の集落は約500メートルから1,200メートルぐらいの範囲と、アメニティプラザは約1,800メートルという近い距離にあります。

ちなみに、参考に申し上げますと、住宅地図で計測したところ、JRの鷺津駅の駅舎とこの市役所の庁舎を直線で結ぶと約1,300メートルでございます。そのほぼ中間点に本興寺の本堂がございます。

市役所前の市道、河原川尻線でございますが、起点の本興寺前のサロク横の信号機から川尻交差点の信号機までの道路延長は約1,100メートルでございます。

このような視点で見えていくと、原町の焼却場の建設地は湖西市にとってはとても近距離であり、いわば湖西市内に建設されたかと勘違いしかねないような距離であるということを改めて認識させられます。

次に、裏の写真をごらんください。

この写真は、平成29年3月2日に撮影したもので、平成29年3月8日の一般質問を行ったときに参考資料として配付させていただいたものでございます。

撮影の位置は、先ほどの航空写真をごらんください。中央部分の境川のところにバツ印が二つあると思います。撮影したおおよその位置を記したものでございます。

上の北側のバツ印は上の写真の撮影位置を、下のバツ印は下側の写真の撮影位置を示しております。

写真はいずれも南側の方向を撮影したもので、道路の横を流れる水路は境川で県境でもあります。

天候や気温など、気象状況によって煙の色や形などはさまざまに変わるとは思いますが、この日はこのような状況であったというものでございます。

いずれにしても、西風に乗って煙は湖西市へ流れてきます。

その煙は天高く空に吸い込まれていけば良いのですが、地上に舞い降りてきます。

煙が見えなくても煙の成分はこのように地上に舞い降りてくるんだということを認識したいと思えます。そのための参考にさせていただきたいと思えます。

さて、本題に入ります。

市民の不安軽減を図るために、大気保全体制の強化につなげていきたいとの目的のもとに質問をいたします。

○議長（加藤弘己） 質問の途中ですが、ここでお昼の休憩を取りたいと思えますが、よろしいでしょうか。

それでは、暫時休憩としまして、再開は午後1時00分ということで、よろしくお願いいたします。

午前12時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

初めに、議員の皆さんにお願いします。確認のために当局からの答弁を繰り返し質問することはやめていただきたいと思います。

それでは、吉田建二君の一般質問を続けます。

質問の目的から再度お願いします。吉田建二君。

○11番（吉田建二） それでは、質問の目的ですが、市民の不安軽減を図るために大気保全体制の強化につなげていきたいとの目的のもとに質問をいたします。

最初の質問です。連絡協議会的な組織の設置に関し、豊橋市長との面談による協議をしていただきましたが、協議の前後において協議会的組織の設置に対する認識に変わりが生じたのか、あるいは従来どおりであるのかをお尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。登壇して答弁をお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

午前中からもさまざまな資料を御提示いただきましたけれども、これは、設置場所が豊橋市ということではありますけれども、当然ながら湖西市皆さんへの影響が大きいということも予想されますので、やはり、きれいな空気でありますとか、水、さまざまなそういった環境の整備と言いますか、きれいな環境を確保するということは、当然、湖西市としても務めるという認識はこれは当然、当初から変わっておりませんし、また、今の御質問にありました協議会的組織、いわゆる我々としても協議する場ということで、湖西市として豊橋市、行政権を有するのは豊橋市ですので、そこに対して協議をする場が必要だという認識は今も全く変わっておりません。

そして、今、吉田議員からもありましたとおり、豊橋市との協議の結果で、当面は、現在実施をしている、湖西市も入っている静岡県と豊橋市三者による協議体、ダイオキシン類の測定結果を協議する会議ということで、これも今後も継続しながら、その中で必要に応じて議題、こちらからも提示をしていって意見を述べていく、申し入れをしていくということとなりましたので、それも有効に活用していくと。

これまで、例えば今まで十分に活用されていなかったのであれば、もしくは認識の違いや、議員として何か不足だということがあれば、具体的な改善策をいただければ、御教示をいただいて改善していく

ように、豊橋市にも申し入れ、協議をしていきたいというふうに考えております。

これを活用することで、市民の皆さん、そして市の意見が集約されて、反映されるように行っていきたいということを考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） ただいま答弁をいただいた中において、協議の場を設けていきたいということでございます。

協議の場を設けるときには、このような体制でこのような組織でやっていこうと、このようなことであるというように受けとめさせていただきます。

したがって、今の答弁は、そういうような組織の設置については従来どおりの認識であるというように受けとめておるように私は理解させていただきます。

そこで、すぐには言いません。先だって協議していただいたばかりですので。

でも、市としては、今後、状況を見て、機会があればまた話しかけていく、そういう姿勢であると私は理解しますが、それでよろしいのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

もちろん、いつのタイミングでというのは、何と言うんですか、今はこの協議する場がしっかりとあるので、その中で、先般もそうですけれども、そういった開催された協議体の中で意見を申し述べる機会をいただくということで豊橋にも申し入れていますし、いつかのタイミングで私がというのも、もちろん視野には入れておりますけれども、いずれにしても、まずは年4回だとか、モニタリングだとか、やはり空気の中にそういった成分が、規制値を超えるような形で含まれていないかということもしっかり計測したり、モニタリングをしていくということが重要であると思っておりますので、何よりもまずそちらのほうを計測をしていって、これは豊橋市、県と協力してやっていくということでありますし、そこで仮に数字が、異常な数値が出たりということ

であれば、即刻申し入れなければならないということとは常に思っているところです。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解いたしました。

それでは、2番目の質問をお願いいたします。

豊橋市長との面談協議を行っていただきました。その面談協議はどのように行われたのか、どんな状況であったのかは大変大きな関心事でございます。

お話しいただける範囲で、面談協議の概要についてお尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の御質問にあった、この面談協議ということですけれども、あえてこの面談協議を申し入れる前から、これはこの場でも何度かお話しさせていただいているかもしれませんが、さまざまな市長会の場ですとか、東三河での呼んでいただいている会合の場などなどで、もちろんこれに限った話ではありませんが、何度かこの件でも豊橋市長と話をする機会がありました。

そして今回は、今、お尋ねの件はことし、平成31年4月19日でしたけれども、豊橋市役所に出向かせていただいて面談協議をさせていただきました。

当然ながら、お互いの信頼関係に基づいてさまざまな話をさせていただきましたので、詳細まではということとは差し控えさせていただきますけれども、もうる申し上げしているとおり、内容としては、やはりこの環境に関して非常に湖西市としても重視、注視をしているので、これに関して連絡協議会というものの設置について申し入れをしたと、強く申し入れをしたというのは何度か御説明をさせていただいたとおりです。

その中で、豊橋市長の見解といたしまして、現在の年4回という形で開催をしている、先ほど申し上げたダイオキシン類の測定結果を協議する会議、こういった会議を初め、両市の環境関係の担当者において連絡調整を図っているという認識がありましたので、今後もこういった会議、もちろん会議の場だけではなくて、随時こういった大気の保全だとか、きれいな環境を保全していくということを引き続き

協議していこうということのを両者で確認し合った。

そして、もちろん何かあればと言いますか、先ほど議員から御指摘のあった業者さんにつきましては、当然、豊橋市としても、今後の運転形態と言いますか、業務形態が、工事の結果変わっていきますので、そこによって、どういった数字だとか、環境の変化があるかということは注視しているということも、当然ながらおっしゃっておられましたので、そういったものをお互いに注視しながら環境の保全を図っていくということで考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 詳しい協議の内容というのは、やはり、そこら辺はいろんな状況があると思いますので、私、求めませんけれども、このポイントだけはどんなぐあいだったかということはちょっと確認させていただきたいと思います。

面談協議の中で、新しく建設される焼却場を中心に、例えば半径1,500メートルとか3,000メートルの範囲における豊橋市民と湖西市民をそれぞれに捉えるのではなくして、施設に隣接する地域の住民を一体と捉えて、その住民を豊橋市と湖西市が一つになってその地域の大気の良い状態を保持していくのだ、そのために協議会的なそういうものを設置して取り組み、地域の両市民の皆さんに安心を与えていきたいと思いますというようなことを、表現はいろいろあると思いますけれども、話していただけたでしょうか、どうかということをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

どうしてもこれは、お互いの市を抱えていたり、市民の皆さんを抱えていますので、湖西市としての立場、もちろん豊橋市としての立場というものの、お互いの立場から議論になるわけですが、当然ながら、今回のこの業者さんが、運転形態を変更するという共通の認識は持っておりますし、そこによって大気の状態、空気の状態だとか、数値に変化がないかどうかということは、これは豊橋市であろうと湖西市であろうと、空気に県境はありませんので、その共通認識はあったということは事実関係としては申し上げておきたいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） その点については了解をいたします。

もう1点、協議会的な組織、そういうような対象、設置したいというこの思いは大小というか、強弱というか、いろいろあると思います。

その湖西市としての思いの度合いは、いわゆる大気保全をしっかりと進める体制を整えるために、どうしてもぜひ設置したいと考えるのか、できれば設置していきたいとするのか、どちらかといえば設置するほうがいだろうと、いろいろあると思いますけど、湖西市としてはどの程度と捉えていますか。そこら辺についてお尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、やはり協議体という組織が必要なのかというよりは、もともとの大気保全とか、そこに対してしっかりとモニタリングをしていくと、何かあったときにはすぐに連絡、協議、もしくは改善できる体制というか、そういった場合も含めた両者の、これはどうしても何でもそうですけれども、市をまたぐ、特に県をまたぐということになりますと、権限を越えてということではできませんので、そこは連携を密にした上で、この場合には環境保全、大気保全を図っていくということが最重要だというふうに考えておりますので、協議体というのは、あくまでも手段だというふうに捉えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 事を進めていこうというときに、一つの体制、あるいはそういう組織、そういうものがあれば、それをしっかりと活用していこう、運営していこうということによって成果につながっていくと思います。

気持ちだけ、やっぴいこう、やっぴいこうっていうのは、今あっても、だんだん時間が過ぎてまいりますと薄らいでいってしまったり、何かそこら辺で忘れられていってしまうということがあるものですから、そういう意味での体制づくりということ言ってるわけですが、これについてはいろいろ議論

があると思いますので、次の質問に移らせていただきます。

それでは、3番目の質問、お願いいたします。

建設工事は平成30年12月に着手と聞いておまして、その後、工事の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

また操業の開始はいつなのか。予定によると、来年の6月ということですが、予定どおりなのか。

あるいは、完成した後の焼却処理量は順次ふやしていくのか。あるいは、操業時間は最初から24時間なのか等々、操業の開始を定に係る説明をいただきたくお尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

工事の進捗状況につきましては、現在、基礎工事が終了しております、8月から焼却炉や本体の建屋工事が始まっており、ほぼ当初予定のとおり進んでおり、完成は令和2年5月の予定で、その後、試運転を経て、7月からの本格稼働の予定と聞いております。

また、焼却の処理量は、廃棄物の受け入れ量によりますが、当初は最大処理能力120トンの6割から7割を想定しており、操業時間につきましては、当初から24時間操業を予定していると事業者から聞いております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 工事の進捗状況、わかりました。

来年7月には操業開始ということですし、24時間営業で、最初は量は目いっぱいいかないよと、こういうようなお話でございます。

今後、このような情報は市民にどのようにお知らせしていきますか。

住民の説明会などの開催は予定しているのでしょうか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

地元の自治会さん等に対しまして、工事中、また工事の完成後に要望があれば見学会の開催ですとか、工事の進捗状況の説明会などを事業者のほうで予定

していると伺っておりますので、まずは地元の自治会さん等に意向の確認を行っていきたいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 今、答弁いただいたわけですが、希望があれば、そういうような見学会とか説明会やっていかれたいということですが、私は行政のほうが主体になって住民に丁寧に説明し、理解をしていただくことに努めていくことがとても重要だと考えます。

ここで、ちょっと関連質問としてお尋ねをいたします。

御前崎市においては、産業廃棄物焼却施設の建設に関連して、住民投票条例案がこの9月5日に可決されました。

マスコミでも大きく取り上げ報道されていますので、市でも承知されていると思います。

私も今、新聞記事を持ってきてるわけですが、住民投票条例が可決されたということについて、市としての所見をお尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

御前崎の住民投票の条例に関しては、当然、承知もしてまして、状況も、柳沢市長とかから、市長会などで会ったときにもお伺いをしております。

翻って、湖西市として所見と言いますか、この施設に対してどうかと言いますと、当然、繰り返しになりますが、市民への大気だとか環境に対する影響は注視を引き続き続けておりますけれども、いかにせん、これは行政の限界として豊橋市に立地しているということから、どうあがいても直接何かをするということができないのはどうしても事実であって、そこに対して湖西市としては、権限を持つ豊橋市に対して繰り返し申し入れとか働きかけを必要に応じてしていくんだということが必要だと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 御前崎市においては、大変だということで今取り込んでおられますけれども、この住民投票を求める署名が有権者の44%に及んでいる

ということでございます。大変署名の人数が多いという現実を、どうしてこうやって多くなったのか。その要因というものについて、市ではどんなぐあいに捉えておりますか。

特にそこら辺については意識されてないですか。ちょっと、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

どうして多くなったかというのは、それは当然、その住民の方々の関心事項、当然、環境問題とか、地域、日常生活に密着をしているということから当然関心事項が高ければこういった署名だとか住民投票だとか、そういった政策への参画を求めるということは強くなるかと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 私は、御前崎市のこの事例から、どのような事柄を教訓として学んでいきたいと考えてるかということをお尋ねしたいと思いますけれども、私のほうから新聞記事を読んだ中からその情報の中でちょっと感じたことを申し上げたいと思います。

まず、今回、こんなに多くなってしまったのは、いわゆる市民の皆さんが状況がよくわからない、情報がよく市民に伝わっていない、それが結局、不安が大きくなった、こういうことが大きな要因であるというように新聞の解説記事、あるいはいろいろなものを読んでいって感じます。

具体的には、財産区と事業者との話として、県の権限にかかわることだから市がかかわらなかった。市長も市議会もあまりそんなには、当人同士にお任せしておったというような実態があったようでございます。

それから、住民の声を少し無視してたんじゃないかと。住民からは、さらにどうなってるのかというような住民監査請求が出されておった。また、事業の進行を一旦とめて、しっかりと検討したらどうだというような署名運動があったけども、市はこれにも応じなかったということでございます。

したがって、今回、この御前崎市の事例から私は学んでいきたいなということは、市民と情報を十分

に共有する、市民への情報を小まめに知らせていく広報、ただお知らせではなくて、こうですよ、ああですよと解説をしながら、しっかりと理解してもらえるように知らせていくこと。

そして、市民の声に十分耳を傾けていって、それで、市民と行政とのコラボレーション、すなわち市民協働の実践を本当にやっていく。これが非常に大事だなと、こんなことを痛切に感じたわけでございます。

そういった意味において、先ほど申し上げましたこの工事の進捗状況だとか、今度、来年の7月に操業するよと、こんな内容で操業していくんだということは、行政が市民の皆さんに安心していただくためにしっかりと情報伝達していくということが大事じゃないかなって私は考えますけども、この点についての所見をお尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

全くそこはおっしゃるとおりだと思っておりますし、我々もこれは業者なのか、豊橋市なのか、情報をしっかりと入手するように努めておりますし、情報の提供をお願いしているところでありますので、そういった知り得た情報とか、そこは当然ながら堤下を初め、地域の住民の皆さんが不安に思われること、もしくは情報がなくて不安に思われること、大気の状態について不安に思われること、そうしたものに對しては極力お答えをしたりだとか、情報提供していくということは当然であろうと思っておりますし、どういった形でできるのかというのは、また御教示いただきながらというか、意見交換をさせていただきながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） それでは、次の質問いたします。4番目でございます。

ダイオキシン類の測定結果を協議する会議、これの設立の経過と活動内容の概要についてお伺いをいたします。

また、構成団体を静岡県、そして豊橋市と湖西市の三者としている理由。それから、これからの活動

予定などについて説明をお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

静岡県が年間4回実施していますダイオキシン類の調査におきましては、平成28年1月に実施しました測定の結果、環境基準を超える測定結果が出ました。

これにより、ダイオキシン類の調査結果や事業者の情報共有を図るために、平成28年3月から三者による会議が始まりました。

また、構成団体としましては、大気が環境基準を超えた当事者であります本市と大気の常時監視者であります静岡県及び豊橋市の三者となっております。

活動内容としましては、静岡県や豊橋市が実施しているダイオキシン類の調査結果や豊橋市が実施しています立入検査結果の共有化、豊橋市内の産廃施設への立入検査の同行を実施しております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 検査結果を共有したり、あるいは立入検査に同行する、あるいは立入検査を共有化していく、こういうことでございますけども、例えば、市として焼却施設の状況などに疑義が生じた、こんなぐあいには、先ほどもこんな煙の出てる写真をあれしましたけども、そういうぐあいには、非常に大丈夫かなと、こういうような疑義が生じた場合とか、市民から大変不安を感じるような声があったときなどについて、このダイオキシン類の測定結果を協議する会は、臨時に開催したりとか、直ちに対応することができるような体制だとか、あるいは、そんな運営方針が定まっているのでしょうか。その点についてお尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

仮にですけれども、今、吉田議員がおっしゃったようなことが生じたとすれば、それはこんな場ではなくて、もうすぐに、権限持っているのは豊橋市なので、湖西市から豊橋市にすぐに申し入れて、例えば立入検査をしていただく、もしくは同行させていただくということが生じるんであって、これはあく

までも通常の場合として、定期的な意見交換も含め、我々の意見だとか、申し入れをする場だというふう
に考えておりますので。

例えば、空気の測定値だとか、大気の状態、ほかにも水かもしれませんけれども、異常値などが示された場合には、この場をやるのか、それ以上にもっと臨時で、そこは即刻、我々から豊橋市に申し入れて、立ち入りなど改善を求めるといことは、協議体というものではもうないのかなという気がしていますので、そこは平時と危機管理のときと分けて考えたいというふうには考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 年4回だけでは、あまり期待できないなと思ったんですけども、今、市長のほうから、緊急の場合は即座に対応していくと、こういうようなことですので、その点、安心をいたしました。

本当に、これから地震があつたりしたときに、施設は本当に大丈夫なのかな、全然、業者のほうから、事業者からも言ってこない。豊橋市さんのほうからも言ってこないというようなときに、こちらのほうから、その点どうですかというようなことに対して、すぐにこうやって調べたら大丈夫でしたと、あるいは、結果はこうでしたというようなことがずっと返ってくれば、そのことを市民にお知らせすれば、これだけしっかり対応しておってくれば大丈夫だなという安心感と信頼感もそこに生まれてくるんじゃないかな、こんなふうに思います。

そんな点でちょっと確認させていただいたわけでございます。

それでは、次の質問をお願いします。5番目の質問をお願いします。

東三河環境行政連絡協議会、これの設立の経過と活動の概要について。

また、当協議会において、豊橋市と湖西市の大気汚染に係る事項について協議してもらえそうなのでしょうか。

あわせて、同協議会におけるメリットはどのようなものがあるのか等、所見をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

当協議会は、東三河地域と湖西市との連絡体制と環境保全に関する情報の情報交換や連絡協議を行うということで、環境行政の円滑な推進を図ることを目的としまして、昭和47年2月に設置され、定期的な情報交換などをしております。

また、当協議会は東三河地域全ての市町村における情報交換や協議をする会議であるため、豊橋市と本市のみの協議は難しいとは考えますが、東三河地域全体における大気保全に関する議題として協議することは可能なことだと考えております。

メリットでございますが、豊橋市を初め、各市町村担当者との顔の見える関係で、各種の困っている問題について意見交換を行うことで、さまざまな対応策を見出すことができるということがメリットであると考えております。

また、8月に実施されました協議会においては、本市から臭気指数の見直しにつきまして議題を上げ、多くの情報を得ることができました。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 今、答弁いただいて、東三河の地域全体を協議していく、そういうような対応であるので、豊橋市と湖西市のみの協議は難しいのではないかと、こんなお話をいただきました。

そこで、ちょっとお尋ねいたします。

ということは、焼却場施設の設置場所が行政区の近くにある場合は、隣接する行政区の住民が大きな不安を抱きます。今回は湖西市がそうです。

行政区が違うために焼却場施設に対する指導権や指揮権がない上に、焼却場からの影響は今度はまともに受けるという不条理とも言えるような状態が生じてまいります。

このような状況にあるというようなことを、いわゆる湖西市の現状を東三河地区の自治体の皆さんに理解をしていただくと同時に、その東三河地区の自治体の皆さんからいろんな情報や知恵を授けていただくように、東三河環境行政連絡会のお力を活用させていただくことが重要だと考えます。

したがって、メリットをこちらからつくっていく

努力が必要であると考えますけども、この点についての所見を伺います。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

メリットをこちらからつくっていく努力も必要ではないかということでございますが、私どももそう考えておまして、そのようなことも考えながら会議のほうには参加したいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） ぜひ、湖西市の現状を会合の中でしっかりと話し、皆さん方からいろいろな知恵を授けていただくと。また、皆さん方のお力を活用させていただいて、じゃあ、湖西の市民の皆さんが不安を払拭できるように、不安が解消できるように、東三河環境行政連絡会でも応援するよというようなお力添えがいただけるように、また努力していただきたいなど、こんなふうに考えます。

6番目の質問をお願いします。

市民の不安を払拭していくために、市では今後どのように対応していこうとしているのか、その概要についてお尋ねをいたします。

また、自治会連合会が受理している誓約書は、これを協定書に変更すれば、自治会の意向も加味されることになり、住民の不安の解消に一步近づくと考えられますが、いかがでしょうか。所見をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

どうしても繰り返になってしまうかもしれませんが、まさに市民の皆さん、この地域の方々の不安を払拭するという事。

当然、それはきれいな空気とか水を保全することだというふうに考えておりますし、そのための、例えば、何よりもやはりデータとか数字が必要になってこようかと思っておりますので、ダイオキシン類などの調査をしっかりと継続をしていく。これは多分、今、議員もおっしゃった年4回というふうにさせていただいておりますけれども、これもなかなか、県にやっていたらいいという中で、予算の状況等で回数の削

減なども言われてますが、一生懸命、県にも頑張っていたらいい、4回を今維持していただいているというような状況もありますので、こういうものもしっかりモニタリングを続けていって、そして、その数字、データの結果を地元の皆さん、自治会も初めとする地域住民の方々に、議員からもおっしゃった情報を共有するとか、提供していくということが必要なんだろうなというふうに考えておりますし、そこで不安を払拭するという事につなげていながら、やはり、地元にも環境を守る会などもありますので、そういった方々ともお互いの情報だとか意見交換も続けていくことが、密にしていくことが必要かなというふうに考えております。

第2点目の誓約書と協定書の関係ですけれども、これは御案内かもしれませんが、当事者が当然、市というより自治会連合会になりますので、以前のときにも、市のほうからというか、業者から、こういった話があったときに選択権、誓約書なのか協定書なのかということの、どちらがいいかということは、選択権を委ねたという経緯もあります。

事業所さんとしても、どちらでもそれは、形式はどちらでもよいということでしたので、今回、自治会連合会が選択をしたという誓約書ですので、そこは我々としては自治会連合会の意向というか、選択肢を尊重したいと思いますけれども。

もちろん、それが今のように、誓約書よりも協定書のほうがメリットが具体的に大きいとか、そのほうがいいということが今後あれば、お話があれば、我々も自治会と事業者との当然、仲介といいますか、つないで、そういう話を持っていくということは以前から申し上げておりますので、そこはしっかりと仲介の労は取りたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 一般的に誓約書といえば、業者のほうから自治会に対して、こうこうこういうようなことをやって、こうやっていきますので、一つ御理解くださいねという、業者が環境保全をするための決意表明的な書類を自治会宛に出すと。

協定書といえば、業者と自治会が意見交換をした

上で、こうしましょうああしましょうと、そういうことの一つ、約束書であるというような大雑把に言えば、そんなにぐあいに私は受けとめております。

そこで、自治会からのいろいろな要望とか意向がその協定書には反映されるんじゃないかなと、こう思うわけでございます。

したがって、今、市長のほうからは、そういうような自治会のほうから要請があれば、また、やっていくよという答弁をいただいたわけですが、私はそのところ、一步、行政が踏み込んでいただけたらなと、このように考えます。

いわゆる自治会は、名称のとおり地域を基盤とした自治団体であり、その自主性は尊重していかねばなりません。

しかし、組織を運営されているスタッフの皆さんは、いろいろな職業の方々である上に、役員の任期も1年から数年間と、比較的短期間の方が多いのが現状だと思います。

協定書を作成しようとした場合、この種の書類づくりは不得手な方は多いと思われま

す。それこそ、法律や規則に基づく書類づくりを本業としている行政、市役所が率先して手を差し伸べ、改善に向けて取り組んでいくことが重要であると考えますが、いかがでしょうか。所見をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおり、自治会の皆さんとか、連合会もそうですけれども、やはり任期が決まっていますので、役員の方々が交代していくというのは事実でありますので、中身について、もちろん、さっきおっしゃった協定書とか誓約書についての定義だとか、メリット、デメリットだとかということは、当然、丁寧に御説明していきたいというふうに思っています。その選択権は、当然、主体者を自治会さんと地元の方々と事業者さんというふうに委ねているわけですから、そこは丁寧な説明や意見交換をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） よろしくお伺いいたします。

それでは、最後の質問をお願いいたします。

大気保全体制の充実強化に向けてということで、今後どのように対応していくのかお伺いをいたします。

また、豊橋市との連携をより密接に強固なものにするために、連携事項を、いわゆる覚書というような書面にすることにより見える化が図られ、より成果につながると考えるが、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今後の対応ということですが、これももう本当に何度も申し上げていることに尽きると思えますけれども、湖西市としても、当然、重大な関心を持ってこの大気の状態、空気の数値とか、そういったものはモニタリングをし続けていくと。

そして、情報を豊橋市なり県の数値をいただいて、それを住民の皆さんにもお伝えし、共有して、不安を払拭していく。

当然、何かあった場合には、すぐに豊橋市なり行政権の持っているところに申し入れていくということが何よりも重要だというふうに思っております。

それが、先ほど言った、平時ではダイオキシン類の、いわゆる協議会の中での意見交換の継続でありますとか、必要に応じた施設内への立入検査と、その同行ということが必要になってこようかと思えますし、そこは地域住民の皆さんと情報共有と意見交換を続けていくことが必要かなというふうに思っております。

もちろん、事業者とも定期的な、そういった意見交換をしていきたいと思っておりますけれども。

また、2点目の覚書ですか、ちょっとこれは済みません、連携事項覚書ということも、既に協議会自体がダイオキシンの、いわゆる空気、大気の数値、数値を取っていきこうということで合意をして動いているものでありますので、連携事項をその覚書というのは、ややイメージはわからないんですけども、今申し上げた、この協議体を継続して情報共有を図っていくこと、モニタリングをしていくこと、立入検査をしていくことというのを忠実に実行して

いくことが必要かなというふうに考えております。

以上です

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 私の連携事項を文書にというのは、今、市長が答弁でおっしゃられた、いろいろそういうようなことをこうやって豊橋市と湖西市で大気保全のためにやっていきたいと思いますというようにことを文書化して、そうすれば、それによって、いわゆる見える化が図られると、こういう意味合いでの覚書ということでございます。

覚書と、あまり仰々しくやらなくても本当の形だけのものでもいいかと思えます。

要は、そういう書面をもってやってるんだよということが見えるのと、そうやって約束してやってますのでというのは、何か住民の皆さん方の安心につながるためには、その見える化というのが非常に大事でないかなと、こういう観点でございます。

最後の質問をさせていただきます。

覚書の作成など重要事項に取り組むときには、準備だとか、いろんな調整などで時間がかかることは十分承知しております。

したがって、ここで1点だけ確認させていただきます。

こういうような連携事項などを文書にする等見える化を図ることがまた大気保全体制の強化に向けて成果につながっていくと市では認識されていると、このように理解をいたしますけれども、それでよろしいでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

そこは何というんでしょう、おっしゃるとおりで、形式的なものも実質的なものも、両方が重要だと思っておりますので、そこは当然、相手方のある話でもありますので、湖西市としての必要性、要望だとかをしっかりと伝えていって、相手方と協議をしたり、申し入れを行っていくということは継続して、何よりも目的はもうこれは全く議員と目的が同じで、大気保全、空気の数値を、きれいな空気を維持していくということが何よりも重要だと思っておりますので、そこは形式も実質も、両面から豊橋市と協議をしたいと思いますと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） ただいま、市長から力強い答弁いただきました。

関係する市民の皆さんが安心して生活できるために見える化を図る、そして、大気保全を図るための体制が早期に整備されるように大きく期待していることを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、11番 吉田建二君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に、16番 中村博行君の発言を許します。16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。

私は次第に沿って質問を行いたいと思います。

主題としては、地域医療体制の充実について考えを伺うということです。

質問の趣旨、市の第6次総合計画策定に入ろうとしています。

第5次総合計画では、協働で目指すまちの姿で、ふれあいあふれるはつらつとしたまち、地域医療の連携を強化するとあります。

また、現況と課題の中では、地域医療を充実するためには、本市の中核を担う市立湖西病院と地域の病院、一般診療所や行政との連携を強化し、それぞれの役割を分担し、相互に連携をして機能させていくことが大切ですよという形になってます。

また、保健、医療、福祉の連携のもとに、地域ぐるみで市民の健康増進、健康管理に努めていくことも必要ですとありますが、事務事業評価では、一般診療所の休日休診の補助金と病院のオーダーリングシステムの2点が挙がっているだけで、施策の内容と主な事業とが合致してないことから、どのようなふうに市は考えておるのかということに疑問に思いまして質問をすることにしました。

質問の目的、地域医療体制が充実していると感じる市民の割合をふやすためということで、ちょっと話が大きいんですが、質問事項の第一としましては、

私は地域包括ケアの核として、市立湖西病院を充実させるべきと考えますが、市としてはどのような核として位置づけ、充実しようとしているのかを伺います。まず、お願いします。

○議長（加藤弘己） 市長。登壇して答弁をお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

大きな話ということですが、やはり、こういった地域医療、病院に関することというのは、やはり市民の皆さん、何かあったときのためにどうしても密着していますし、関心も高かろうかと思えますので、こちらもしっかりと丁寧にお答えをしたいと思えますけれども、まずは結論から申し上げれば、やはり市民の方が安心して病院にかかれる、繰り返しになりますが、そういった地域医療の核であろうということがこの湖西病院の役割であるというふうには、今、湖西市では、こういった開業医さんもいらっしゃるけれども、診療科目を複数持っているというのは湖西病院、もちろん浜名病院もありますけれども、地域医療の核として位置づけて、やはり充実を図っていくと、医療の充実を図ることが何よりも重要だろうというふうに考えております。

これは、やはり住みなれたこの湖西市という地域で住みなれている方々にとって、安心して人生を充実させていただくということ、これが重要ですし、それが何よりも今、議員もおっしゃった地域包括ケアシステムの一層の推進ということで、これが病院、もちろん在宅もそうですけれども、地域、在宅、そして病院、介護施設も含めてですけれども、こういった充実が必要であると、推進が必要であるということですから、現在は医療、介護、そしてまた地域での見守りなど、こういった連携を一層深めるということで、協議や実践を進めているというふうに考えております。

また、具体的には、やはり地域包括ケアシステムを構築していく中において、訪問看護ステーションというものがありませんけれども、これは病院から在宅に移行するという、病気の方というか、療養者の

方にとって、切れ目がなく医療や看護を提供するというものですから、これは非常に重要であろうというふうに考えております。

当然、在宅で療養、診療されている方という方が容態が急変した方などについては、診療所などでの対応にも限界があるかと思えますので、そういった急変時の受け皿としての医療機関、そういった在宅医療や介護の支援をする機関として核となって、在宅でも安心して暮らせるような環境づくり、これを、受け皿づくりというものを湖西病院としても進めていきたいというふうに考えております。

その中で、具体的に、ことし令和元年6月には、湖西病院の中にも、これ議員も御案内のとおり、地域包括ケア病床を設けましたし、その後、今後ですけれども、病床を拡大した上で地域包括ケア病棟というふうに持っていきたいというふうに考えております。

これで、定期的に市と湖西病院ともそういった連携の打ち合わせをしたりだとか、当然、連携もこれからさらに強化をしていかないといけないであろうと思っておりますし、さらには、今、先ほど申し上げた湖西市、今はおぼとにありますけれども、訪問看護ステーション、これをおぼとから湖西病院に移転をさせる。

もともとは湖西病院にあったということも、私、昔はそちらにあったということも聞いておりますけれども、これを、この連携を進めるためには戻すことが必要だということも、さまざまなお話を伺っていますので、こういった湖西病院への訪問看護ステーションの移転ということも、今準備を進めているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 今いかに湖西病院がこの地域にとって必要かということで、実践していくというように私は受け取りました。

本当にその方向でいいんじゃないかなというふうに思います。

それで、細かい話になるんですが、今現在、病院の病床の稼働率が年々下がっているように、決算審査のほうでも言われていますが、平成26年度、平成27

年度、年代ごとに、平成30年度のこの決算で36.5%という稼働率だというふうな話で一応出ております。

これは一般病床の稼働率だということで監査のほうから報告を受けておるわけなんです、この中で急性期の患者さんが占める割合というのはどのくらいなんでしょうかね。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

今、議員の御指摘があったように、病床稼働率といたるところでは少しずつ下がっているのが現実でございます。

それは、在院日数が短くなっているというところも影響のほうはしているとは思いますが、やはり、医師が一昨年に比べて常勤医の減少というものも大きな要因かというふうに思っております。

それを今後、急性期から回復期も取り入れていくということで、ことしの6月から地域包括ケア病床という格好で、2部屋10床を設けまして稼働させているという現状でございます。

その中で、急性期と回復期を分けるというような仕方という方法がないものですから、どこまでが急性期でどこまでが回復期なのかといったことは、その区別をつけるのはなかなか厳しい、厳しいというか、できないというところが現状じゃないかなというふうに思っています。

平均的に在院日数でいきますので、トータルで12日とか14日とかという結果が出ておると思うんですが、そういった中で在院日数から換算をしますとほとんどが急性期と言ってもいいかというふうに思います。

中でも、180日を超えて入院してる方は一人も今のところはおりませんので、そういった意味からすれば急性期というふうな格好の入院患者さんというふうな理解でよろしいかと思えます。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私も詳しいことはわかりませんが、今、いわゆる急性期と回復期でいろいろ診療報酬なんか違うというような形ではないかと思うんですが、そういう区分けをして、ほかの森町

病院なんか、どちらかと言うと、急性期はよそへ頼んで、自分のところでは、今ある施設でできるだけ、できるものはやっていくというような方向で聞いてますが、そういうふうに、やっぱり急性期の診療自体がだんだん減っていくんじゃないかなと。診療報酬の関係でもDCPですか、DSPですか、そういう診療報酬の体系からいっても、急性期のほうはまとめて大きな病院で機械を使って治療するような方向で国の方針が決まっているものですから、そういう方向でいった場合には、湖西病院みたいな、小さいといったら失礼かもわかりませんが、この地方では大体急性期を集中してやる病院は、浜松医大と、それと浜松市が行っている病院と、もう1カ所は昔からやってる大きな総合病院が大体急性期を担っていくと。

それ以外の病院は、もう急性期ではなかなか医療の投資もあるし、そういった関係でだんだんその医療体系から外れていくというふうに私は聞いているものですから、そういう関係からいくと、やっぱり急性期にはあまり力を入れないほうが私としては地域の医療のためにはなっていくんじゃないかなというふうに思っているものですから。

回復期というのか、ケアというのか、地域ケアというのか、そういうふうなのに力を入れていったほうが、これからの投資としてもそんな方向で行けば収入が入ってくるというふうに感じるのが第一です。

それと、回復期と急性期では、急性期のほうは機械にお金がかかって、それを維持するためにまた人がかかると。

放射線医師が、それをメンテナンスする人、そういうものがかかってくるもので、患者がすごくない場合には、その費用分をかぶらないといけないものですから、その分がすごく負担になってくるということで、経営的にも成り立たなくなるものですから、そういう方向よりか、私はやっぱり地域包括ケアというか、療養のほうがいいというふうに考えてこういふふうに進めるべきだと私は言っているわけなんです、その辺はあくまでも急性期のほうをこれからもやっていくおつもりでしょうか、どうでしょう。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

今の中で、森町病院の話が出たものですから、森町病院も三つの病棟単位で動いているというふうに認識をしております。

一つは一般病床、それともう一つは地域包括ケア病棟、もう一つはリハビリを中心とした病棟という、三つの病棟で構成をされています。

今、うちのほうは4病棟あるんですけど、2病棟休眠中なものですから、2病棟体制でやっている中で、一般病床を今103床やっておりますが、そのうちの10床を今回地域包括ケア病床の届け出で算定をしているという格好になっております。

先ほど、市長のほうからも答弁ございましたように、その10床を病棟単位で一つ上げていきたいという目標も持っておりますし、今の2病棟体制から3病棟体制に持っていきたいというような構想も、今、現実的に思っております。

ただ、24時間365日の救急医療というものは現在もやっておりますので、そこのところは、やはり湖西市民にとって一番最初にファーストタッチで診ていくところの医療は必要かというふうに思っております。

それが、どこまで、どのようにやっていくのかというのは、やっぱり、そこは技術もありますので、専門家のところもあります。一度は診させていただいて、よそに紹介をするというような方向でやっていきたいと思っておりますし、やはり、それはバランスが必要になってくると思っております。

かと言って、どんどん高度化して、高度医療をやるというようなところでは、資源として高額な医療機器も要りますし、それから、それに見合うだけのスペシャリストの養成とか、そういった人材の育成、それから招聘というものも必要になってくるかと思っておりますので、今の救急規模を現状として維持しつつ、回復期をやっていくというのが今の現状の中ではベターなやり方ではないかなというふうに思っています。

ただ、先ほど少しありましたDPC、確かDiagnosis Procedure Combination、いわゆる包括的に請求ができるという

やり方は、地域包括ケア病床では、もうこれは包括化されている、DPCとは言わないんですけども、そこに入った人には1日何点という格好で、何をしてもその点数しかいただけないというものも、加算は例外的には認められている部分もありますが、そういったこともあるものですから、収入面でも今、出来高で算定をしている部分が大多数なんですけれども、やったものに対して幾らの点数がもらえて幾らになるかというようなやり方とは少し変わっているんで、そういったところでは安定的なと言うか、先が見通せる収入ということもそこにはあるものですから、そういった形で今の急性期を維持しつつ、回復期を重ねていくという方向が今考えているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 済みません、ちょっと方向が医療体制をということで、診療報酬のことまで入っちゃったもので、ちょっと主題から外れていくような感じではありますが、それにしても、そういう部分から、やっぱり市民の皆さんに使ってもらえるような病院にしようという、空いてるものをやっぱり市民が一番使ってもらわない限りは、診療報酬も払えないものですから、そういうことで、そういうふうに活用していくという意味では、私は今の療養病床に向かっていくということは大いに進めてもらいたいというふうに思います。

それともう一つ、関連ですが、ほかのこういった中小病院でも地域医療を中心に、浜松医大のほうと連絡を取って、それで総合医を育てるという意味合いがあって、カリキュラムを病院の中につくって、それで病院でできることは病院で実践をし、それで病院でできないことは大学でも実践し、新しい医師を招聘するのに、そういうことで活用してるところもあるものですから、そういうふうに湖西病院もちょっと今、年齢がずっと上がってきて、お医者さんの年齢も上がってきてるように思うものですから、そういう部分も取り入れて、新しいお医者さんに来てもらうような考え方の進め方っていうか、やり方については何か取り入れてもらえるような考え方があるか、私はそういうふうにしていったほうがいい

と思うんですが、市長はどんなお考えでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

そこは方向性として、今、議員おっしゃるとおりかなと思ってますし、先ほどの急性期と回復期の問題もそうですけれども、どうしても高度急性期というところまではなかなかこの規模ではできませんので、そこは浜松医大なり、大きなところに任せる必要があろうかと思えますし、今おっしゃった総合診療医だとか家庭医という形、この前、別の議員の方で助産院的な施設をとというお声もありましたけれども、例えば家庭医だったら分娩などもやっておられるという実績はほかの自治体病院等々でもありますから、総合医、家庭医といったものも研究とか検討、これは、つくりたいからすぐ呼んでくれるかというものではありませんので、当然、どうやったら来てもらえるかとか、さっき議員がおっしゃった大学病院での育成だとか研究だとかをさせていただいて、こちら受け入れ態勢をとらなければなりませんし、そこは両面から、当然、今、前向きに考えて進めているところだし、これから新たな展開もあろうかと思っていますので、しっかりとそこは進めていきたいと思っております。

それで、あえて申し上げるなら、総合医も家庭医もそうですけれども、さっきの急性期と回復期、これは、回復期がこれから重要になっていくことは間違いないんですけども、湖西病院に救急車すら着けなくなってしまっただけでは元も子もないので、そういった救急医療の観点からの急性期というものは維持というか、最低限そこがこの公立の湖西市民の望む姿としての湖西病院は必要かなと思っていますので、そういった意味での急性期。

あまり設備を、あれもこれもというものではなくて、救急体制が取れる急性期と、そして回復期みたいな形でのリハビリも含めた地域包括をやっていくんだと。

その中で、診療体制が家庭医、総合医というものは必要となつてこようかと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村議員、質問の途中ですが、

ここで休憩と取りたいと思います。よろしいですか。

○16番（中村博行） はい。

○議長（加藤弘己） 質問、決して関連と外れておりませんが、簡潔にまとめて質問してください。

それでは、暫時休憩といたします。再開を14時15分とさせていただきます。お願いします

午後2時3分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて、会議を再開します。

中村博行君の一般質問を続けます。中村博行君。

○16番（中村博行） 御丁寧な答弁、ありがとうございました。

それでは、2番に入ります。

2番目は、総合計画には市立湖西病院と地域の病院、一般診療所、行政の連携を強化するとあります。

私は、病院事業管理者のもとに病院も福祉部門の中に入れて、湖西市全体での連携体制を考えるほうが良いと思いますが、いかがでございましょうか。お願いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

少し前にも全く同じような質問が別の方からあったような記憶がありますが、現状も含めて答弁をさせていただきます。

今、議員からもあったとおり、病院事業管理者のもとで、運営というか経営を行っていただいているわけですが、これも繰り返しになりますが、湖西病院におきまして、ことし令和元年6月から地域包括ケア病床を新しく開設をさせていただきました。

これ、特に、もう先ほどの問いにもあったとおり、湖西病院と健康福祉部を初め、地域の開業医さんも含め、こういった医療関係者との、また介護施設、介護も含めた連携は欠かせないところというのは御案内のとおりかと思えます。

ただ、それだけではなくて、湖西病院と健康福祉部だけではなくて、湖西病院に関しましてはさまざまな事業において、例えば消防本部、この前も報道

にありましたけれども、消防本部ですとか、教育委員会、学校のお医者さんの関係もありますので、ほかの部門との連携した事業というのも多岐にわたって行っていただいております。

やはり、湖西病院とは市全体として連携を取りながら、引き続き業務を運営していかなければならないというふうに考えております。

また、最初に戻りますけれども、湖西病院としては、やはり地方公営企業法の全部適用として、今、病院事業管理者、杉浦さんにお越しいただいて経営をやっていただいておりますので、さらにこれから、冒頭の質問にあったような地域医療の充実ということと経営改善という両方を、今、当然ながら、やっとな減収増益のような形ではありますけれども、益がふえてきたということもありますので、さらに経営改善を病院事業管理者のもとで行っていただければならないというふうに考えております。

やはり、今の体制で、健康福祉部の下というか、屋上屋を架すようなことになってはいけませんので、地域医療全体は健康福祉部で地域の開業医だとか介護施設も含めて健康福祉部で見ていただきますけれども、湖西病院としては事業管理者のもとで運営、経営を行っていただきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私がなぜこんなこと言うかという、以前の話ですが、私は病院のことでいろいろ健康福祉部の部長に話しをしたときに、私は部長で向こうは三役中の一個上手の人らに私がそんなこと言えませんよとかっていうような話も聞いたことがあるもので、それだったら、トップにそういう人を置いて、その人の考え方で動かしてもらえば、もっと早くいろんな体制が進むんじゃないかなというふうに感じたもので。

それと、もう一つは、前の私が視察に行った富山県の南砺市でも、結局は副市長級の人が、そういう医療の部分を見てるといった話があったものですから、そうしていったほうが、最初言ったような総合計画の中にもいろいろやるよって書いてあるけど、事務事業評価じゃ全然別のことが書いてあるような話だ

と、そういうふうな内容があるものですから、それはやっぱり、誰の責任かと言われるとちょっとあれだけ、管轄する人がそういう認識がないのかなというふうには感じだもので、それだったら、そういうふうにするほうにちゃんと据えて、どういう計画で湖西の全体の医療体制というか、そういうのを考えていって、その計画自体はあるんですよね。それで、中の実践の部分が何か消えてるように思うんですね。

そういう部分を、実践の部分をもうちよっと、そういう総合計画の中でもうたって、みんなの見えるようにしてくれればもっといろいろ進むんじゃないかと思うんだけど、総合計画ではすごくいい言葉が書いてあって、実際の事務事業評価を見ると、何、病院のほうじゃオーダリングシステムだ、コンピューターの費用をまた続けようとか、そういったのが地域医療だというふうには私は取れたもので、これはトップの人がそういう認識がないなら、認識を持った人にかわってもらって、やっぱり、それなりの体制を考えてやっていったほうが、特に私自身、民間において、こういうふうな形で皆さんとおつき合いがあったものですから、より、公務員というのは上位の人には逆らえんという意識が私は強いと思うもので、それから、言っても、やっぱりそういう上にちゃんと見える人を置いて、その人の計画のもとに医療体制を考えていけば、病院だって今いろんな地域福祉の支援があったり何だかんだり、先ほど言われたように訪問看護とか、いろんな部分で、病院がもっと自分が入り込んでって、そこからまた患者さんがもらえるというようなこともあるもので、そういう意味から言っても、もっと病院が前に出てきて、急性期、急性期で言っておらずに、やっぱり、地域の医療の中に入って、みんなの健康の管理とか、そういったことも指導しがてらコミュニケーションを取って、もっと病院を活用してもらうように、病院が出てこない、急性期でなければ私は知らんよという感じではいかんと思うもので、そういう意味から言っても、全体をもっと見える人が上手におったほうが、医療体制もみんながよくなったなと感じるような形には私はできるんじゃないかなと思ったもの

で、ここには病院事業管理者というような名前まで書いてしまったけど、別に病院事業管理者じゃなくてもいいんだけど、そういう重要施策ぐらいに考えてもらってやったほうが私はいいいんじゃないかなというふうに感じたものですから、確かに言われるように、今さらそれに上乘せでは大変かと思ひますので、そういう配慮をお願いしたいというふうに思ひますので、その辺はどうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

繰り返しになるかもしれませんが、あえて言うと二つ御答弁をさせていただこうと思ひますけれども、湖西市の地域医療というのは、やはり健康福祉部が中心となって、中核は湖西病院、そして浜名病院だとかさまざまな開業医がいらっしゃいますので、そういった個別の開業医だとか、二次医療圏としての浜松市との連携だとか、そういったものは地域医療として健康福祉部に考えていただければならない。

そして、病院事業管理者のもとで湖西病院は、この中核を担う総合病院の一つとしてさまざまな診療科を持って、その中で診療科目の充実と経営改善と両方図っていただくのが病院事業管理者を中心とする湖西病院の役割だというふうに思ひます。

もちろん、その中で急性期がこれだけとか、これから回復期はこれだけという、やっぱり時代の要請に従って、そこの役割分担だとか重きを置く部分は、急性期から回復期へと変わっていくものだと思ひしておりますけれども、あくまでも、やっぱり地域医療は健康福祉部が持つ中で湖西病院は湖西病院として、いわゆる公営企業法の中で病院事業管理者に経営を行っていただくと。

当然、事務長もいらっしゃいますので、そこはさまざまな湖西市との連携を、そこを中心に事務的には取っていただきたいと思ひしております。

もう一個の、総合計画の中の事務事業評価だとか、その辺は、済みません、確かに総合計画全体が今のもそうなんですけど、これは湖西市に限らず、どの総合計画もやっぱり美辞麗句を連ねてもっともらしいことを書いた総合計画はどこの市町でもつくりますので、今回ののはそうではなくて、何をやるんだ

と、何をいつまでにやるんだというミッションがあって、それをどうプランニングして、かつ実践していくか。

そして、そこを何年かごとに、単年度も含めて何年かごとに見直していくという事務事業があるかと思ひますので、それはちょっと次の総合計画の中でやっていくことかなというふうに思ひます。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） ありがとうございます。本当に市長の前向きな考え方が聞けて、本当にありがたいと思ひますので、是非とも実践のほう、よろしくお願ひします。

それでは、3番目に入りたいと思ひますが、3番目は市民に対する医療機関の情報や福祉に関する情報の見える化をどのように考えておられるかということで伺いたいと思ひます。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

現在、ウェブサイト、広報、ガイドブック等で情報を提供し、内容については常に最新とするように心がけております。

今後、いろいろな情報発信の手段を研究して、市民にわかりやすい情報提供ができるように努めてまいりたいと考えています。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） わかったようなわからんような話と私は感じましたけど、私自身が今議会の中でいろいろサイボウズというシステムでもっていろいろ情報を皆さんに統一に流せるようなことで使っております。

私も実際はその中で今かじったところですので、そういった情報がそういうもので見れるとみんなが統一しているんな話を感じられて、それでこういう方向だよってということがわかれば、いろんな論議ができてくるし、また、いろんな、市長もやられてると思ひますが、LINEなんかもその部類に入ると思ひますが、そういったことで、いろんな情報を発信してるということで、もっと発信をしてやればいろんな医療情報が出れば、市民の方も医療につい

ては前向きにいろいろ、我々の知りたいことが情報として見えるようになって、いろんな部分で、健康マイレージとか、そういった部分でも、そういうものを入れてもらえれば、自分がやりながらスマホでもっているいろいろやっていけるという形のことがあるものですから、できれば、今、いろんなパソコンで挙げてるものとか、そういうのもスマホで対応できるような形にすれば、また医療の体制が充実してるなど感じるんじゃないかなと私は思ってこういう質問したわけなんです。

パソコンで挙がってるようなものも、スマホでみんなが直にいろいろ簡単に見れて、自分らが使えるような形になっておれば、より充実感が出るんじゃないかなと、こんなふう感じたものですから、一応入れました。

具体的には、私はほかのお医者さんでも、スマホでもって予約ができるということもあるみたいで、そういうところで待ち時間を少なくするというようなこともやってるとこは実践であるものですから、そういう医療関係のことで、やっぱり、みんなが取っつきやすくなるような形で情報を提供してやれば、私はもっと診察に来る人だってふえるんじゃないかなと。

それに、もう一つ言いたいのは、これはちょっと余談ですが、病院というのは、やっぱり黒字が続いてないと、どうも一般的に、何かちょっと信用を持ってないとか赤字だよ、赤字だよって言うと、どうも信用も欠けるように思うんでね、是非とも、今期も9,000万円近くの黒字になってますけど、そういうことで、黒字を続けていくことも病院のそういった出す情報の一つでは、これは必要なことじゃないかなというふうに思ってるものですから。

そういう市民に対してのいい情報、必要とされている情報を一つよろしく出すような形で、スマホで見れるような形のことをお願いしたいというふうに私は思うんですが、どうでしょう。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の点、2点ですか。1点目のスマホでというのは、今の時代、情報そのものは多分パソコンで出し

ているものはスマホでも見れると、見ること自体はスマホでも見れると思いますので、今、議員おっしゃったのを自分なりに解釈をすると、アプリとかで、今、例えば、議員のおっしゃったLINE@とかで、観光を含めた情報発信もさせていただいてますし、環境部のほうで、ゴミアプリをつくって、ゴミの出し方なんかも外国籍の方にわかりやすいようなアプリでの発信も進めさせていただきました。

今の、例えば湖西病院がアプリで予約が取れるだとか、それは利便性の向上につながるかと思うんで、それも研究をして、もちろん、どういった形で実現できるかは、機能的にも研究してもらわないといけませんけれども、それで、お年寄りの方も含めて操作性がしやすいものというのは進めれるものは進めたいかなというふうに考えております。

もう一つの、黒字、赤字というのは、一概にやはり公立病院、当然ながら、どうしても黒字なんてほとんどないわけで、黒字か赤字かというよりも、やはり、公立病院である以上は、先ほどの救急車が着けるような、地域医療として何ができるか、どこまで市がすべきかということを考えなければいけないんであって、当然、赤字が市の財政を圧迫するぐらいに大きくなっては困るので、今、病院事業管理者を初め、山崎経営戦略官も含めて立て直していただいているわけですが、そこを基準内の繰入で済むような形で、救急医療だとか、必要な地域医療は行っていく。

それが、黒字なのか赤字なのかではなくて、地域医療として、許容範囲内で経営をしていくということが何よりも重要なことというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） まとめますと、地域の医療体制というのは、地域住民がいろいろ参加してやらなければいけないということもあるし、お医者さんとか医療従事者もそれについて参加していかなければいけない。また、行政もそれに加わって総合的に医療を考えていかなければいけないというのが地域医療だというふうに私は思うものですから、そういうふうな形でもって、是非とも湖西市の医療体制が、

地域の医療体制がよくなったと言われるように、一つお願いしたいと思います。以上をもちまして終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、16番 中村博行君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に、4番 三上 元君の発言を許します。三上元君。

〔4番 三上 元登壇〕

○4番（三上 元） 三上 元でございます。昔、市長をやっていた人間が質問をすると市長は嫌がるでしょうという声を聞きますが、私は嫌がらせをしようなんて全く思っておりませんので、気楽に答えていただければ幸いです。

まず冒頭に、きょうは9月11日でございます。1分だけ、この私の思い出をしゃべることをお許してください。

18年前のきょうの夜10時過ぎに、私は家に帰りました。当時、神戸に住んでいました。貿易センタービル、ツインタワーに大きな旅客機が突っ込んでいたんですね。それで、テレビにくぎづけになりました。

1番機、2番機、3番機まではどこに行ったかわかったけれども、4番目の飛行機が一体どこを狙ってるんだろうかということが話題でございました。

私は、原発に相違ないと。アメリカに恨みを持っている人間なら、恨みの最高は原発だろうと僕は直感したんですね。

そして、そのときから、私は原発は国防上やめなければならぬ、こういう発言を続けてきたわけでございます。

以上で終わります、これはきょうの思い出でございます。

さて、そしてきょうの質問であります、私が質問をしようと思ったのは、このテーマを選んだのは、ことしの8月9日、市町村議員研修での講演会でございます。

民間はいろんな改革をしているなということを改めてそこで思いました。

そしたら9月5日、私が質問通告をした直後に、

新聞に載りました。東京都が副知事を民間からヤフーの経験者を副知事にするということが載りましたので、きょうの私の質問を東京都も応援をしてくれているのかなというふうに思った次第でございます。

この10年、または20年、官も民に学ぼうと、民間の仕事の改革、働き方改革がどんどん進んでいるよ。湖西市もちろん学んでおりますが、もっと改善のスピードをアップする必要があるのかなということを感じての私の質問でございます。

その8月9日には、講師の方がキリングループの例だけれども、独身の社員がママになったつもりで働く実験をしたと。すると、残業が5割削減され、業績は落ちなかったという内容でありました。

やればできるんだということが、本当に実感としてわかりました。

二つ目に、私が働いていたころの船井総合研究所、もう15年ぐらい前になってしましますが、私が市長を終わって、船井総研の2年前の総責任者、今もそうでございますが、一緒に夕食をする機会がありました。

この私がない12年間で船井総合研究所が大きく変わったことは何ですかと、船井の責任者は船井ホールディングスの社長に聞いたところ、一つは若手の残業が極端に減ったことだというふうに答えました。

二つ目は、トップが稼ぐ、お前らも俺に次いで稼げという形でやっていた仕事のやり方が、今の時代、グループで仕事をしようということになって、仕事のやり方をがらっと変えたんだと。そしたら、創業者が死んでしまって2番目を次いだ、事実上の2人目の責任者も、全く仕事を離れましたけれども、業績は落ちない。ジリジリと向上し、社員の数もふえている。これが船井総合研究所であったわけでございます。

なるほどというふうに思いました。

そして、湖西市でもソフトウェアを使っているサイボウズという会社に関心を持って、私は市長をやめた後、サイボウズの株を買ってみました。

2年間でサイボウズの株はグリーンと上がりましたので、ほんの少々ではありますがもうけさせてもら

ったわけでございます。それはどうでもいいんですが。

そのサイボウズの社長、青野さんは、二つの件で有名です。

一つは、奥様と結婚したんだけど、別々の名前を使って仕事をしています。日本人同士が結婚すると夫婦別姓は許されない。外国人と結婚した場合には許される。これは平等じゃないじゃないかといって裁判を起こしております。憲法違反だということで。

もう一つは、数年前のサイボウズは、年間28%という退職率で、28%の人、3割近くの人が毎年やめちゃうんですね。

その当時、猛烈な会社だったそうです。残業いっぱい、休日出勤も平気という会社だったそうです。

聞いて、昔の船井総研だと思ったんですが、今は四、五%に退職率が変わってしまいました。7分の1変わったわけでございます。

この改革について、今、引っ張りだこで講演に呼ばれているのが青野さんでございます。

3年前は小室淑恵さんが引っ張りだこでした。全国市長会の講師に招かれて、仕事の改革がこんなに進みますよ、民間はということを経理でしゃべってくれました。

そこで、すぐ私は市に申し込んで、小室淑恵さんと呼ばうではないかと言って、呼んで職員の皆さん、そして周りの会社の人もどうですかと呼びかけて、会場は満席になりました。

そのときから、残業を減らそうということを一生懸命、僕言ったんですが、ほとんど言っただけ。部長会、月に1回の部長会と朝会というのが週1回ありますが、その席で言っただけなんです、約2,000万円の残業代が1年で浮いたと報告を受けました。2,000万円、分母が1億1,000万円か1億2,000万円でありますから、3,000万円ぐらいかな、十五、六%が残業代削減できたわけでございます。

そんな形で小室淑恵さんの話を聞き、湖西市にも申し込んだという経験がございます。

そこで、ぜひ改善をするに当たり、民間に学び、その手法を大いに検討してもらいたいというのが趣

旨なんです、そのやり方として、民間に学ぶ手段として最も効果的なものは、今の市長は十分いい活躍をしておりますが、多分、副市長というのは10年やることはないと思うんですね。何となくルールとして、たまに10年やる人いるんですよ、いるんだけど、何となく、それは生え抜きの人で行った場合は10年いる人いるんだけど、県からもらう、国からもらう場合には、県や国が許さないですね、10年いてくれというのは、やめてから行くならいいやとなっちゃうんですけど。

そんなことで、次の副市長を多分1年後か2年後か3年後には招くのではないかというふうに思っています。

次の副市長で結構でございますので、次の副市長のときには民間から抜てきする、登用するというのを考えていただきたいと思いつつ、市長の考え方をお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。以上であります。

○議長（加藤弘己） 質問、わかりましたか。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

気楽にと言われても、なかなかこの場に立って気楽に答弁することはできませんけれども、冒頭の18年前の9・11のことは、私もちょうど18年前は金融庁で職場にいて、NHKで突っ込むのを見てまして、まさにアメリカであんなようなことが起こるとは夢にも思わなくて、その後の、本当に惨状といいますか、逃げ惑ったりだとか、もちろん、その後、回復に向けてアメリカが一体になったところまでも経験しておりますけれども、やはり、そのときに感じたのは、安全・安心、これは国民であつたりとか市民、これは一緒だと思いますので、そこに住まわれている方々の安全・安心が第一だということ、ちょうど経済官庁におつたということで、その中での復興・復旧に関しては経済の活性化、どのように持ってくるかというのは非常に重要ですけども、さまざまな、これは9・11だけではなくて、東日本の大震災であつたりとか、さまざまな自然災害を含めて経済の活性化をどのようにそこから持っていくかというのは、もちろん、年により、場所により、

もしくは事象によって違ってきますけれども、そこが非常に安全・安心を確保しつつ景気の活性化、経済活性化というのは大事なというふうに思った次第なのを今思い出したので、少しだけ御紹介をさせていただきます。

そして、問いがわかりますかということですが、一応、お答えとしては、次の副市長を民間から抜てきするなり採用するなりというお考えはどうかということだったと認識をしております。

横に副市長がまだ任期を残して座っていらっやいますので、そんなさすがに、個別のお話はできませんから、一般論としてお答えをさせていただきますけれども、当然ながら、副市長であれ、誰であれ、いわゆる湖西市なり、こういう行政主体として運営をしていくためには、やはり行政としても時代によって政策課題、もしくは行政需要というものは変化をしていく、これは当然であろうというふうに思っております。

それに対して、いかに迅速に柔軟に対応できるかというのが組織としても必要だと思っておりますので、今の湖西市としての現状を申し上げれば、例えば、湖西病院においては今の病院事業管理者や経営戦略監という形で、企業というか病院からですけども、民間の医療法人からお越しいただいて、こういった企業経験、病院経験など専門的知識を持った人材を活用、登用をさせていただいているところであります。

また、新規採用職員といえますか、採用職員の中でも、昨年度、平成30年度から、採用の枠として職員の採用試験におきましてキャリア採用、社会人経験として採用枠を設けて、例えば、本当に経理畑であったりとか、福祉畑でもいいんですけども、さまざまな専門的な知見を持った方々を途中でキャリア採用として採用するというものも始めさせていただきました。

もちろん、これは採用枠の中で優秀な方だとか、こちらの需要にマッチする方がいたらということですので、現時点で今まだ採用実績というものはありませんけれども、そういった採用そのものを続けて枠を設けた上で採用に向けて取り組んでいきたいと

いう思いはありますし、こういったものが、やはり地方創生だとか、さまざまな変化する時代のニーズに応えられるんだろうなというふうに思っております。

応募も毎回、今回2年目に入りましたけれども、毎回数十人規模でこの採用枠に応募もいただいておりますので、これからもこういったことは続いていたり、また、そこまでの社会人経験枠ではなくても、当然ながら新規採用の中でも、民間企業を経験した方も入っておりますので、そういった、数年であろうと何年であろうと、知見を生かせるものは生かしていただきたいと、柔軟な考えは生かしていただきたいというふうに考えております。

また、今、働き方改革なり、超勤が縮減だとか、残業を減らして、もちろん、今これは湖西市だけではなくて、国としても働き方改革を進めておられますけれども、こういった柔軟な働き方、かつ成果を残しつつ、働き方をチームでやるなどの改革というのは、例えばテレワークですとか、時代に合ったやり方、窓口が市役所はあるので、全員というわけにはいきませんが、テレワークのような形で、この場所にいなくてもできるものは在宅で行っていただくとか、新しいそういった働き方というのは常に考えていかなければならないと思っておりますので、ちょっと長くなりましたけれども、やはり、民間企業経験を生かした人材登用とか採用というのは副市長の枠にとらわれず、副市長とか何とか長とか、何とか係というような枠にはとらわれず、必要な部署、必要なところに適材適所といえますか、職責に応じた人材活用、登用を図ってまいりたいというふうに今後も考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） 御丁寧な答弁、ありがとうございました。

民間の知恵を活用したいという点では同じだという総論を聞いて安心いたしました。

まさに、この前、議員全員協議会の席で病院事業管理者から、この4分の1の四半期で4,000万円ぐらいの利益増加を見た聞きまして、4倍すると1億円超えるなど思いまして、1億円以上の利益の改

善ができそうだなと思ってわくわくしている、実は私でございます。

これは、やはり民間から経験者を呼び、なおかつ経営戦略監まで呼んだということの成果が1億円の改善ということになるのであれば、これはやっぱり、私にはとてもできなかったことができたということで、病院事業管理者にボーナスを弾んであげたいぐらいの気持ちをしている次第でございます。

そして、総論はそうなのですが、副市長については、考えますと一言も残念ながら言ってもらえませんでした。目の前に副市長おりますので言いにくいことはわかりますが、効果として、私が副市長を民間から招いた場合の効果は五つぐらいあるなど頭に浮かんでるんですけど。

まず、仕事のやり方改革、働き方改革という点で、昨日、加藤治司議員がおっしゃいましたように、こういう視点でやったらどうかというのが、まさに副市長の口から述べることができるというぐらいに迫力満点なわけですね。

10人の部長の1人と副市長では迫力がまるで違うということが言えるのではないかな。

そうすると、議員からですともっと遠いですから、議員の加藤治司さんが言ったのは、大分、遠くからの発言にしか聞こえない。

副市長なら、多分、加藤治司議員の声は立ち所に反映されるのではないかと思います。

二つ目は、外国人の共生という点が日本国中で大変な問題になっており、一時減った外国人が、また、ここにおいてふえております。

少子化対策の中で外国人をふやそうということが行われておりますが、隣の浜松市も市長がはっきり、当時から10年以上前から言ってたんですが、移民という制度を正面から取り組んで、日本は取り組むべきだと言っておりますけれども、それができていない。

これは、湖西の中の会社はいっぱい外国人を取り込んでおりますので、このことについて、要職にそのような人を招いたならば、この考え方で湖西は先端を走るぐらいの、僕がいたときでも、10年前にアスモの外国人の扱いはすばらしいということを他の

市が言っていたことを聞いて、直ちにアスモの社長にお伝えしたことがあります。

今デンソーの湖西工場になりましたが、デンソーは外国人の取り扱いに対して大変親切で丁寧であり、他の市の模範になってるということを知って大変うれしかったわけでございます。

それなら、市役所にも取り組めると思います。

三つ目に、市長がおっしゃっている職住近接といましようか、職場はあるけど、住んでるのは浜松や豊橋が多いと。これを湖西に住んでももらえないかという問題なんですけど、これもまさに、民間で外国人を使っている人、あるいは、ここに工場はあるけれども、ほかからいっぱい来ている人たちの生の声を聞くことによって、そのいろんなアイデアがわいてくるんじゃないだろうかという気がするんです。

生のそういう声を使うことによって、僕ちょっとショックを受けたのは、EVエナジーの隣に100戸ぐらいの家が新しくできました。元卵屋だったと思うんですね。

そこに100戸ぐらいなんだけど、隣の工場だから歩いて10分で行けるのに、EVエナジーに働いている人は誰も買わなかったっていうんですね。1人や2人買っていいのにとあって、ちょっとショック受けましたが、近すぎるといっても欠点があるのかなということも感じた次第であります。それが三つ目です。

四つ目は、コストダウンの視点で民間のアイデアが必ず聞ける。それが副市長であれば、そのアイデアを市長と2人で話して、この方向でやろうやというんで、やっぱり市長と副市長が結託しないと世の中なかなかうまくいかないんですね。時々反目してるなんていうような状況になっちゃったらまずいから、まあ、その場合にはトランプ大統領のようにやめてくれて言えばいいんですけどね。

あれだけ早くどんどんやめさせてしまうのもいかなものかなというふうに思いますけれども、市長と副市長は結託して一緒になってやる、これをやらないとうまくいかないと思います。

コストダウンの視点で必ず民間の知恵が出てくると思います。

五つ目はサービスでございますが、私は水道を民間化することによって、アイデアが出たりコストダウンができると思っていませんから、そういう民間化は私は賛成できませんが、アメニティプラザは民間化がいいかなというふう思ったのは、やはり、新しい集客の視点、あるいはサービスの視点が民間で違う視点からやってくれるのではないかと思います。

コストダウンに関しては、そんなに甘い管理をしていたと思いませんので期待していませんでしたが、アメニティプラザにいろんな教室ができて、お客さんの数がふえているという点を聞き、そして湖西市が払っているコストも以前よりも多少コストダウンされているということを聞きながら、これはそこそこ評価ができるのかなと思いましたが、サービスの点で、まだ我々がちょっとおかしいかと、民間から見たときに湖西市がおくれているなというふう思う点があるんじゃないかなと。

私が市長になった瞬間に多く言われたのは、湖西市は接客が悪いって言われたんです。新居町よりも接客が悪いし、隣の町の豊橋よりも接客が悪いって言われました。

これはショックでしたので、まず接客をよくしようと、そのスタートは挨拶だというんで、挨拶をよくしようということをずっと言い続けたわけでございます。

犯罪も日本の平均よりも多いといった、犯罪減らすのにどうしたらいいんだ。ごみ、花、挨拶によって犯罪が減る、これ12年間言い続けた。本当に、9年間で4分の1になったわけでございます。

ただ、日本平均が2分の1になっていますから、2分の1は日本の多くの流れの中で警察の努力、日本の全体の努力。

しかし、うちは4分の1になったということは、やはりごみ・花・あいさつ運動があったのではないのかな。そういう新しい視点で市役所の改革が期待できる。そんな五つのような効果がありますが、その効果の度合いが議員から言ったのでは遠い、部長から言ったらでは少し近いけどまだ遠い、副市長であったならば迫力満点で、市長と二人三脚でできる

のではないかと、ぜひ副市長がいいと。

いろいろあるからいいじゃないかとおっしゃいましたが、副市長がいいと、改めて申し述べまして、若干のコメントをいただければ幸いとしてここで終わりたいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 市長、若干のコメントでお願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

さまざまな例も含めて取り上げていただきまして、ありがとうございます。

きっと、今を実践しようとする、副市長は5人以上必要かなというふう考えてしまいますので、そこは、あくまでも一般論ですけども、それが副市長なのか、何々長なのか何々係になるかを含めて、行政需要や新たなニーズも含めて対応できる人材を活用するという事は非常に重要です。

今おっしゃった東京都の副知事もそうですし、四條畷なんかは、今、全国で最年少の市長、東市長ですけど、東市長なんかも、公募した上でリクルートから副市長を登用されてますので、当然そういう自治体もあります。

そこは、どの部署にどういった方を置くか、お願いするかというのは、非常に、これは人事の点でも重要かと思っておりますので、そこは、核論は当然申し上げるわけにいきませんが、さまざまな場面で考えて、適材適所でやっていきたいと思っておりますし、副市長がここで、横で聞いておられますので、あえて言うと、県から来ていただいて、それこそ、全く今まで県が相手にもしてくれなかった匂いだとか臭気対策は初めて県が補正予算で組んでくれて、ことしの当初予算でも匂い対策を湖西市のためにやってくれましたし、企業誘致なんかも、相当、目に見えないところで湖西市に有利となるような補正予算的なものも含めて、制度的なものも含めて、県の中でやっていただいておりますので、そういったものは、今までいらっしゃった方ではなし遂げられなかったこともやっていただいておりますので、そういった、どこに重きを置いて、何ををお願いするかというのは副市長の立場、もしくは部長であったり、課長であったり、係員の立場、さまざまな立場でどういう方

にどういふことをお願いするかということば考へて
いきたいと思つております。以上です。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） 総論としては御理解いただけ
たという感じがして喜んでおります。

ただ、きょうの答弁の中でも、市長の答弁ではな
く、部長の答弁の中によく出てきたのは、他のまち
の動向を見ながらという言葉がたびたびありました。

この問題は他のまちの動向を見て、あまりやっ
てなければやらないと言うのではなくて、先陣を切っ
てやっていただくという形で、東京都や四條畷に学
び、あるいは豊田市も確か学校長を民間から出して、
それを教育長にして、副市長にしたのかな、という
こともあったと思いますので、ぜひ、実践をしてい
ただきたいということをお願いして、私の質問を終
わります。どうもありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、4番 三上 元君の
一般質問を終わります。

これをもちまして、9月定例会に予定しておりま
した一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、本日の日程は終了い
たしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでご
ざいました。

午後2時57分 散会
